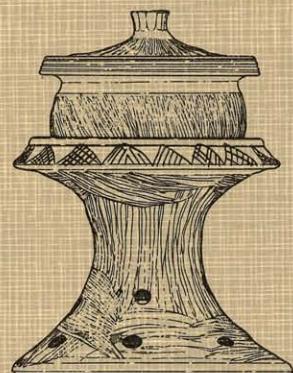


# 東蔵坊遺跡

## B地区発掘調査報告

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第9集



1981. 3  
津山市教育委員会

# 東蔵坊遺跡

## B地区発掘調査報告

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第9集

1981. 3  
津山市教育委員会

## 序 文

津山市草加部は、吉井川の一支流である加茂川の西岸に位置し、苦田郡加茂町への交通路としても重要な位置を占める地域です。古くから開墾が進んでおり、自然をよく残した一帯は田園地帯としても落ちついたたたずまいを見せてています。

近年の草加部工業団地建設に代表される開発事業の進展により、その姿は急速に変わりつつあるのが現状です。

本委員会では、こうした開発に伴う埋蔵文化財の保存に取り組んでまいりました。その中で、どうしても現状のままで保存することが不可能な場合については、やむを得ないと認められるものに限り、事前調査をおこなってきています。

ここに報告する東藏坊遺跡の発掘調査も、こうした一連の調査のひとつであります。限られた範囲の調査ですが、縄文時代から古墳時代にいたる種々の資料が得られ、本地域における豊富な歴史遺産の一端に触れることができました。

調査に際してよせられました、地元ならびに関係者各位の多大の御協力に対し、深甚の敬意を表するとともに、本書が地域の歴史を掘りおこすための資料として御活用いただけるよう希望いたします。あわせて、年々失なわれつつある埋蔵文化財の保護について、なお一層の御理解と御協力を願ってやみません。

昭和56年3月

津山市教育委員会

教育長 福島祐一

## 例　　言

1. 本書は津山市水道局が計画した汚泥処理施設建設にさきだつ事前調査として、津山市教育委員会が実施した岡山県津山市草加部所在東藏坊遺跡B地区の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は昭和51年度から、昭和54年度まで、試掘調査を含め3次にわけておこなった。
3. 調査に際しては津山市水道局ならびに地元の方々から御協力をいたいた。また報告書作成にあたっては一部の石器の石質について岡山理科大学三宅寛教授に肉眼による鑑定を頃いた。記して以上の方々に感謝します。
4. 今回の調査に先立ち、本委員会が西隣接地区の調査をおこない、従来これを東藏坊遺跡と呼称してきた。今回の調査で遺跡の範囲が拡大することが判明したので、今後、前回調査地区をA地区、今回の地区をB地区と呼んで区別することとする。
5. 本書で用いた方位は磁北である。またレベル高は海拔高を示す。
6. 本書第2図「地形図」は、建設省国土地理院発行5万分の1地図（津山東部）を複製したものである。
7. 本書の執筆および編集は安川豊史があたり、行田裕美、光延稻造、日笠月子、日笠福子の協力を得た。

# 本文目次

I	調査の経過と概要	1
1	はじめに	1
2	遺跡の位置	3
3	調査の概要	6
II	遺構と遺物	9
1	縄文時代	9
2	弥生時代	10
3	古墳時代	31
4	その他	35
III	若干の考察	37
1	弥生住居の構造	37
2	柱穴内出土の土器	42
3	土器の編年的位置と遺跡の変遷	44

# 挿図目次

第1図	位置図	1	第16図	7号住居址実測図	18
第2図	地形図	2	第17図	7号住居址出土土器実測図	19
第3図	周辺の遺跡	4	第18図	1号建物址実測図	20
第4図	調査区域図	6	第19図	1号建物址出土土器実測図	21
第5図	遺構配置図	7	第20図	2号建物址実測図	22
第6図	縄文時代遺物実測図	9	第21図	2号建物址出土土器実測図	23
第7図	1号住居址実測図	10	第22図	3号建物址実測図	23
第8図	2号住居址実測図	11	第23図	3号建物址出土土器実測図	24
第9図	2号住居址出土土器実測図	12	第24図	1号段状遺構実測図	25
第10図	3号住居址実測図	13	第25図	2号段状遺構実測図	25
第11図	3号住居址出土土器実測図	14	第26図	3号段状遺構実測図	26
第12図	5号住居址実測図	16	第27図	3号段状遺構出土土器実測図	27
第13図	5号住居址出土土器実測図	17	第28図	4号段状遺構実測図	27
第14図	6号住居址実測図	17	第29図	4号段状遺構出土土器実測図	28
第15図	6号住居址出土土器実測図	18	第30図	5号段状遺構実測図	28

第31図	4号住居址南方柱穴	29	第40図	中央穴断面実測図	37
	出土土器実測図				
第32図	弥生時代石器実測図	30	第41図	7号住居址焼土・炭化材	40
				出土状況実測図	
第33図	4号住居址実測図	31	第42図	7号住居址出土焼土塊実測図	40
第34図	4号住居址カマド実測図	32	第43図	3号建物址P2断面図	43
第35図	4号住居址出土土器実測図	33	第44図	土器実測図	44
第36図	東藏坊1号墳実測図	34	第45図	東藏坊2式土器	45
第37図	土壙墓実測図	35	第46図	遺跡全体図	46
第38図	土壙1実測図	36	第47図	時期別遺構配置図	47
第39図	土壙2実測図	36		3号住居址出土土器推定使用復元図	表紙

## 図 版 目 次

図版1	遺跡全景	図版9	東藏坊1号墳、土壙墓
図版2	住居址	図版10	土 壙
図版3	住居址	図版11	縄文土器・石器、弥生土器
図版4	住居址	図版12	弥生土器
図版5	住居址、建物址	図版13	石器、鉄器、土製品
図版6	建物址	図版14	弥生土器
図版7	段状遺構	図版15	焼土塊、弥生土器
図版8	段状遺構、住居址	図版16	土師器、鉄滓

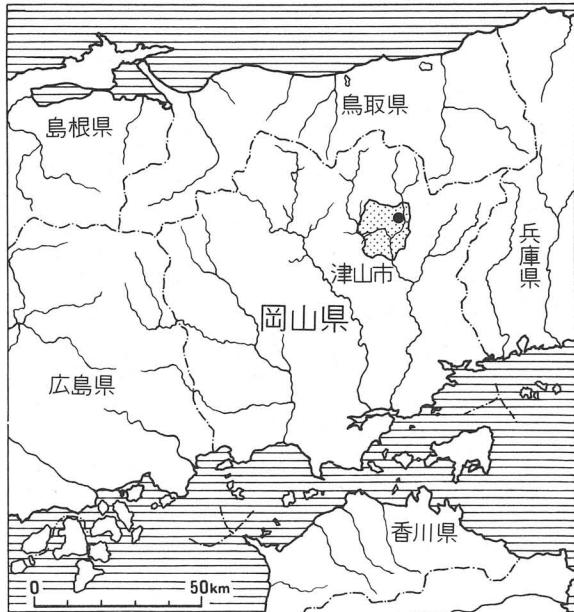
# I 調査の経過と概要

## 1 はじめに

昭和50年度に本調査の契機となった津山市草加部浄水場の汚泥処理施設の建設が具体化し、津山市水道局から予定地内における埋蔵文化財の存在の有無についての問い合わせが津山市教育委員会にあった。教育委員会で分布調査をおこなったところ、予定地の西端部崖面において、既に付設されていた道路によって削られた竪穴式住居址1軒を発見した。また、予定地の西側隣接地で現在浄水場が建っている地区において、先年実施した発掘調査により多数の住居址などの遺構が検出されていることから、予定地のほぼ全面に遺跡が広がることが予想された。

しかしながら、遺跡の正確な範囲などが不明であるため、協議の結果、水道局からの依頼を受け、試掘調査を実施することとした。昭和51年5月から同年6月まで実施した試掘調査（第1次調査）において5軒の住居址を検出し、当初の予想通りの遺跡の広がりを確認できた。そこで直ちにその保存についての協議に入ったが、本処理施設の建設は河川汚濁防止法の制定に伴い義務づけられたものであり、その施

行が昭和52年度からとさし迫ったものであること、さらに代替地も存在しないことから教育委員会の発掘調査の終了をまって建設工事をおこなうとの結論を得た。ただし委員会側の調査体制の都合上、調査区域を東西の2区にわけ、比較的遺構密度の低いと思われる西区をまず調査し、その後、最低限の施設をと



第1図 位置図

りあえず建設することとして、同年9月から10月にかけて西半部の調査を実施した(第2次調査)。残りの東地区については遺構密度が高いため、より充実した調査体制と期間を準備する必要があり、昭和54年5月から10月にかけて実施し(第3次調査)、ここに3次にわたるB地区の発掘調査を終了した。調査にあたった体制は次のとおりである。

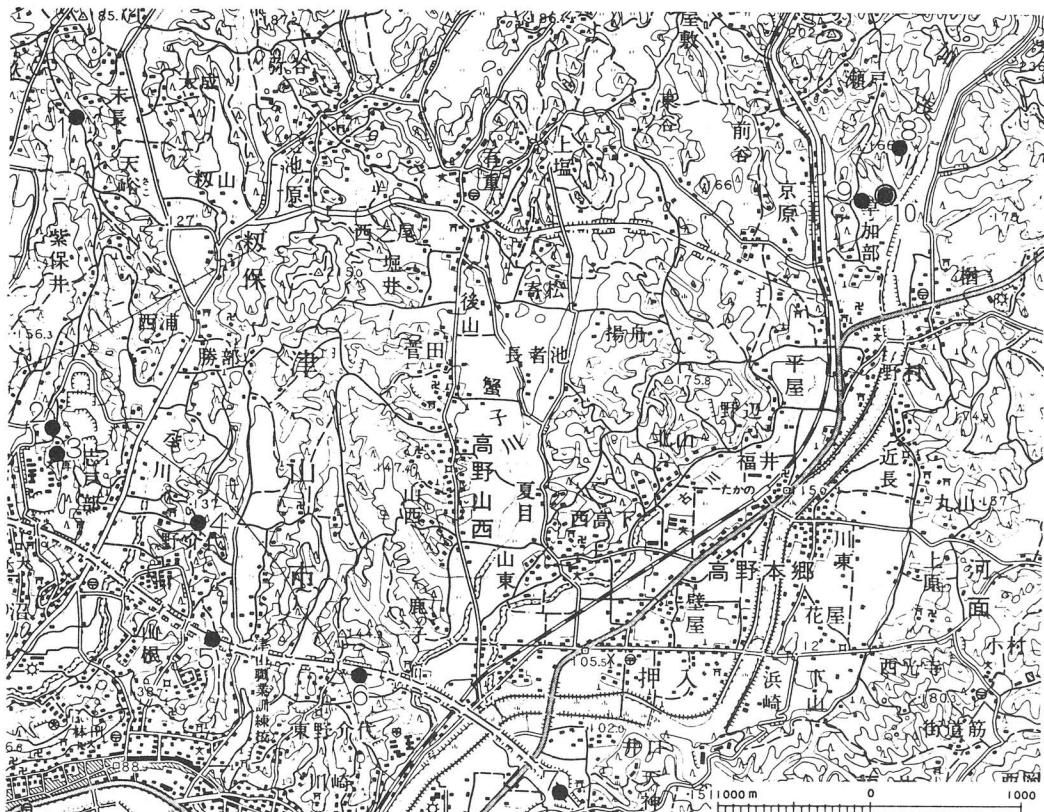
調査主体 津山市教育委員会

調査担当 津山市教育委員会社会教育課文化係

事務担当 課長補佐(係長兼務) 須江尚志

事務員 杉山紀子

調査担当 調査員 河本 清(2次)、湊 哲夫(2次)



- |           |         |            |
|-----------|---------|------------|
| 1 紫保井遺跡   | 5 野介代遺跡 | 9 東藏坊遺跡A地区 |
| 2 沼 遺 跡   | 6 押入西遺跡 | 10 ノ B地区   |
| 3 沼 E 遺 跡 | 7 天神原遺跡 |            |
| 4 野介代地京遺跡 | 8 鮎込遺跡  |            |

第2図 地形図

1 : 50000

調査員 中山俊紀(2次)、安川豊史(1次～3次)、行田裕美(3次)

調査補助員 国貞圭也、近藤正友

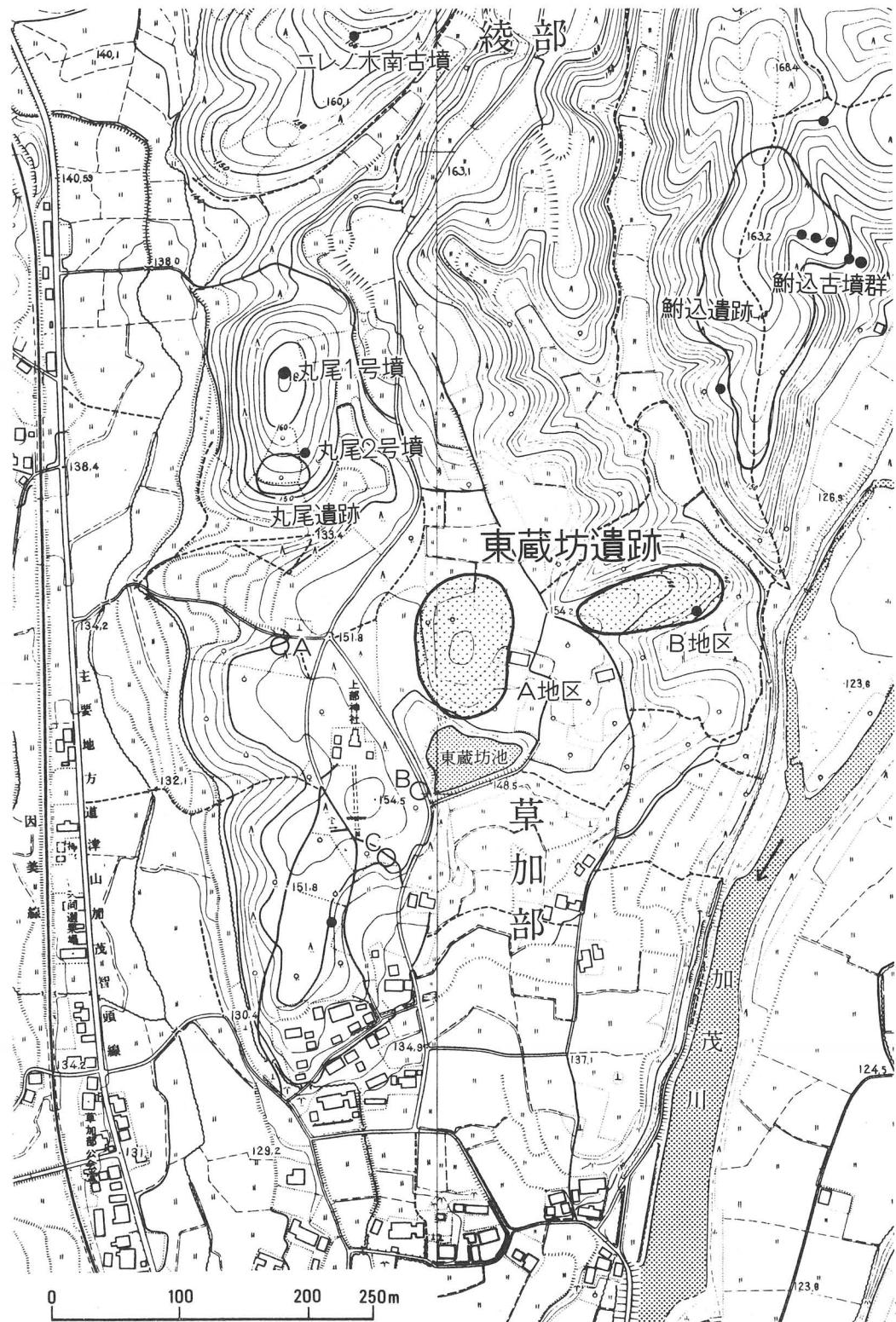
作業員 今井尚夫、今井司計子、今井静代、河藤留子、島田洋治、須江勲、須江笑子、須江秀夫、菅田 正、鈴下わき、田上正範、竹内憲一、竹内 栄、竹内 茂、竹内千里、竹内トシエ、竹内美恵子、中尾正志、本名富美江、水島新一、光延稻造、森廣琢之

## 2 遺跡の位置

東藏坊遺跡は、津山市街地の北東約7.5kmに位置し、吉井川の一支流である加茂川と津山から加茂町に至る谷間とにはさまれた南北に延びる丘陵上に存在する(第2図)。遺跡は、丘陵のほぼ中央部平坦面から加茂川に向かい東に派生した尾根上に広がっており、遺跡の最高所は標高156mで、平地との比高が約20mである。遺跡の範囲は、現状で東西240m、南北120mの広がりが認められるが、西半部(A地区)では、さらに西方および北方に広がる可能性もある(第3図)。

津山盆地の北半部は、泉山から東は那岐山、後山に至る中国脊陵山地の麓から南方に伸びた標高150m内外、平地との比高20～30mの丘陵が発達しており、丘陵と丘陵の間は現在もなお良好な水田地帯となっている。津山地方の弥生集落遺跡は、その多くが、こうした丘陵上に位置しているが、本遺跡もまたそうした立地を示す一例に他ならない。津山市内の同様な遺跡のうち主なものをあげると、紫保井遺跡(注1)、沼遺跡(注2)、沼E遺跡(注3)が宮川東岸の丘陵上に位置し、それと後川をはさんだ東の丘陵には野介代地京遺跡(注4)、野介代遺跡(注5)が存在する。さらに、その東には押入西遺跡(注6)が、そして加茂川の南東岸の丘陵上に天神原遺跡(注7)があり、これらはすべて中期中葉から後期末までのいずれかの時期に属する。もちろん発掘調査によって内容の明らかなこれらの遺跡の周辺にも数多くの同様の遺跡が存在することが予想されるが、いまあげた遺跡のうち東藏坊遺跡から最も遠く隔たるものでも直線距離にして6kmにすぎず、当地域の弥生社会を考えていくうえで、これらの遺跡の動向が無視できないことはいうまでもない。

つぎに、本遺跡の存在する加茂川西岸の丘陵について、ややくわしく分布状況をみれば、B地区北側の派生した丘陵上に、中期の集落である鮎込遺跡(注8)があり、西の独立丘陵南斜面にも中期と思われる散布地がかつて存在した



第3図 周辺の遺跡

1 : 5000

(注9)。A地区から西南に続く丘陵は、現在その中心部が上部神社の境内地となっているが、その周辺を廻る道路切通しに数軒の竪穴住居址が認められる(第3図A～C)。したがって、この地区にも集落遺跡が存在すると考えられる。さらに本丘陵の南端部、野村地区にも弥生土器の出土が知られており、比較的開拓の進んでいない丘陵北部の綾部地区は不明の点が多いものの、かなりの数の遺跡の分布が予想される。それに比して、丘陵西側の谷間平地部においては、わずかな遺物が採集され、遺跡の存在が皆無とはいえないにしても、現状ではすくなくとも丘陵上に匹敵する分布を考えることは困難である。このように本地域でも、弥生中期後半から後期に限られるものの、集落遺跡の丘陵上の立地が認められ、しかも津山市内の同期の他地域にくらべ、決して遜色のない分布密度を持つことに注意しておきたい。

#### 古墳時代

周辺の弥生時代に続く時期の遺跡としては、古墳時代後期にいたり、古墳群の散漫な分布を認めることができる。ニレノ木南古墳(注10)・丸尾1号墳(注11)は6世紀前半期の木棺直葬墳であり、丸尾2号墳・鮎込古墳群は6世紀後半から7世紀代に属するもので横穴式石室を持つものが多い。また東藏坊池の東丘陵上の1古墳からは、かつて陶棺が出土している。これらの古墳は、墳丘直径が10m以下の小規模のものが大半で、大きいもので12m内外を測る程度であり、古墳間の墳丘規模による隔差は顕著でない。また1基が独立して存在することが多く、分布は疎らである。また数基が集中して古墳群を形成する場合も5、6基以内で、古墳群の分類で一般に用いられる「支群」に相当するものにとどまる。

一方、本遺跡から900m程南下した、高野を中心とする一程の広がりを持った沖積地縁辺部での古墳のあり方は、これと様相を異にする。すなわち、野村所在の杉神社裏古墳群は本丘陵の南端部に位置し、6基の円墳からなるが、最高所に径約25mの葺石を持つ主墳があり、その西側周辺に径10m以下の小墳が群集する。また、これと谷間をはさんだ西の丘陵上には狐塚古墳群があり、葺石および埴輪を持った径約20mの円墳が少なくとも2基存在する。このように、円墳とはいえ規模及び外表施設の点でやや優位にたつ古墳が特徴的なあり方を示す。これは、高野本郷を中心とした地域の周辺部における正仙塚古墳、近長四ツ塚古墳群等にみられる首長墓の分布をみても、むしろ当然といえる現象であろう。古墳時代集落の検出がほとんどなされておらず、特に前半期のものは全く未確認という現状においては、これらの首長墓を残した集団の居住地域を確定することは困難であるが、古墳の分布からみて、その中心地を沖積平野部

に求めて間違いない。本地域の古墳時代以降の遺跡については、鮒込遺跡において奈良時代の火葬墓が数基存在したほか、東藏坊遺跡の南方250mの加茂川に面した台地上に中世の瓦、陶器等の出土地が知られる程度である。このように、少なくとも古墳時代においては本遺跡の存在する地区は、もはや集落遺跡分布においても中心地域をとりまく、いわば後背地のひとつにすぎなくなっていることが認められるのである。

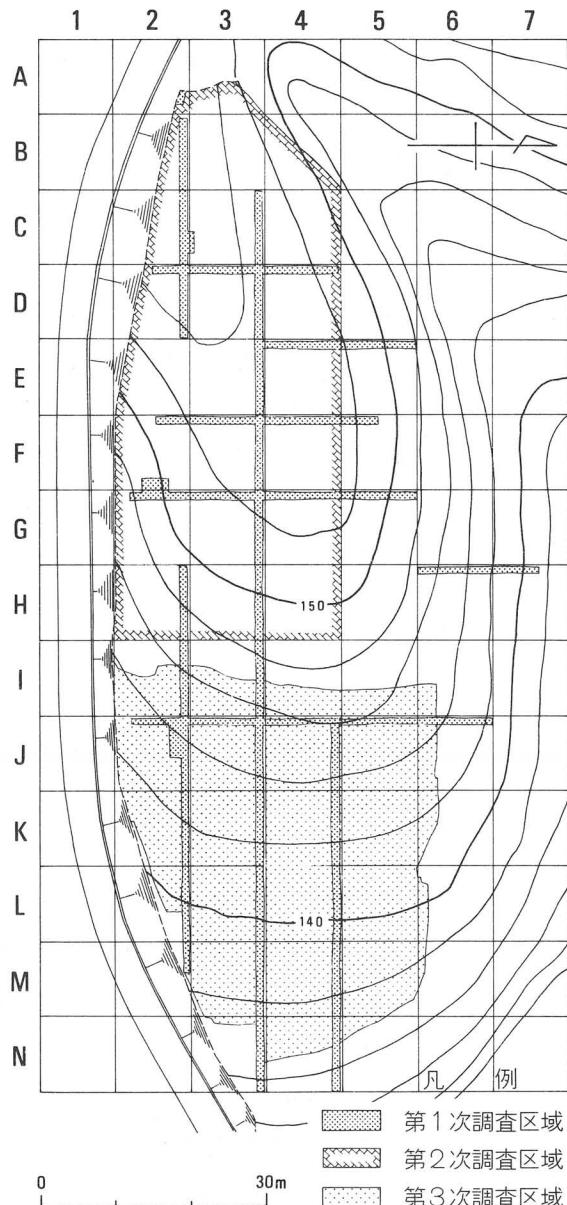
### 3 調査の概要

#### 調査の方法と経過

今回、発掘調査を実施したB地区は、A地区から東に延びる小丘陵全域ほぼ5000m<sup>2</sup>の範囲に広がる可能性が当初考えられたので、丘陵全域をおおう10m平方単位の座標を設定した。

#### 第1次調査

第1次調査では、基本的に座標に従い、幅1mの試掘溝を配置し、人力によって掘り下げた。その結果、1号から5号までの住居址と土壙1を検出した。そのうち、1号住居址については自然崩壊の恐れがあるため、また土壙については性格をつかむため、それぞれ完掘した。他の遺構については、トレンチ底面において自然層中への



第4図 調査区域図

1 : 1000

落ち込みを確認した箇所について、さらに幅20cm程度のサブトレレンチを設定し、遺構検出部分を最少限におさえた。確認後は部分的に埋めもどしを実施した。

#### 第2次調査

第2次調査においては、既設の各試掘溝間にさらに試掘溝を設定し、未確認遺構の検出に努めたほか、検出済みの遺構について発掘区を拡張して精査する方法をとった。この結果、新たな遺構の検出はなく、2号住居址を完掘したにとどまった。

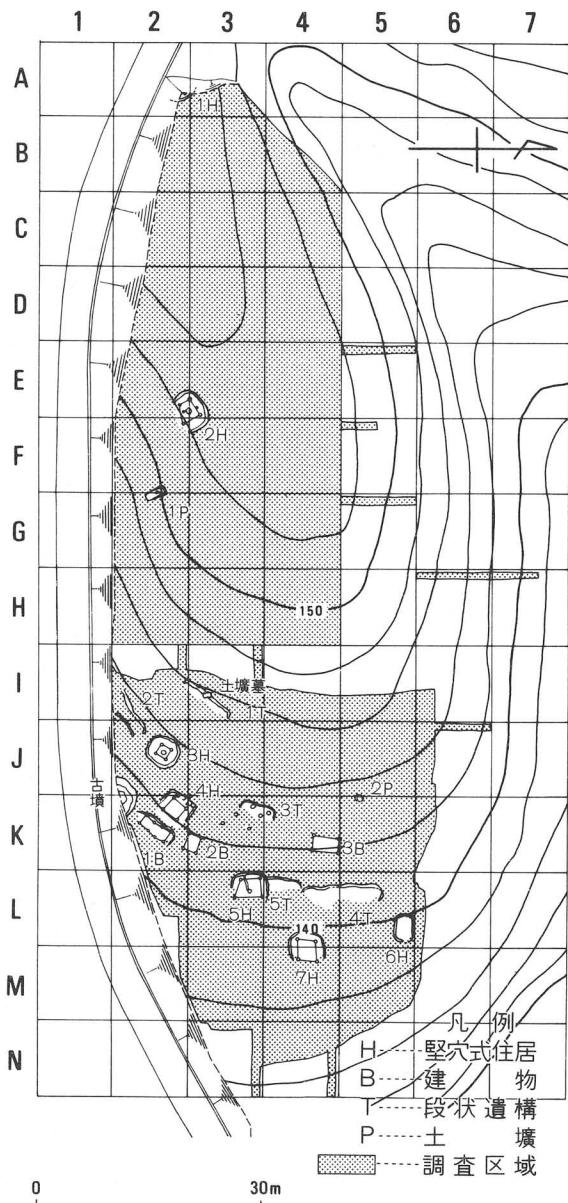
#### 第3次調査

第3次調査は、昭和54年5月21日に着手した。対象地区が丘陵東斜面に位置するため、堆積土層が比較的厚く相当量の排土が見込まれるうえ、排土の捨て場を斜面下方に確保できなかったため、やむを得ず、パワーショベルによる表土剥ぎをおこなった。その後に、10m<sup>2</sup>の方眼毎に精査を実施した。

その結果、数軒の住居址をはじめ、建物址、段状遺構、古墳等を新たに検出し、昭和54年10月12日に現場を撤収し、すべての調査を終了した。

#### 遺跡の概要

調査の結果、堅穴住居址7、建物址3、段状遺構5、土壙2、古墳1、土壙墓1、計19



第5図 遺構配置図

1 : 1000

の遺構を検出した。住居址のうち、3号と7号は火災を受けていることが確認された。また、1号建物址も火災にあった可能性が強い。古墳は、調査区南方を画する道路建設の際、そのほぼ半分を破壊されていたもので、墳丘もそれ以前に、既に削平を受けていた。また、土壙としたものは、いずれも火を強く受けたもので、そのうちのひとつは「焼土壙」と呼ばれるものに類似する(注12)。

遺構のほとんどは、調査地区の東半部、斜面下方に集中している。時期は、弥生時代中期後半、後期前葉、古墳時代後期の3期に大別される。弥生中期後半に属するものが最も多く、住居址4、建物址1、段状遺構3を数える。後期前葉のものとしては住居址1、建物址2。また、古墳時代後期のものは、住居址1、古墳1、である。他の遺構については所属時期を明らかにできなかったが、後章でさらに検討を加える。その他、第3次調査区内において、丘陵の高所から下方に向って下降する二条の溝を検出したが、中央部の溝は現代のものであり、北方の溝は侵食谷と考えられた。後者の形成時期は、4号段状遺構との切り合い関係からみて、弥生時代中期後半以降であると考えられる。

出土した遺物の大部分は、以上の遺構の底面および覆土中から出土したものである。他に若干の遺物が遺構外において発見されたが、その量は少ない。したがって、遺物も遺構同様3時期に集中するが、その他に縄文時代の遺物がわずかに出土している。そのほとんどは、東側斜面部において発見された。

注1 1976年、紫保井遺跡発掘調査委員会が発掘調査を実施

2 近藤義郎・渋谷泰彦編『津山弥生住居址群の研究』1957年

3 1978・80年、津山市沼E遺跡発掘調査委員会および津市教育委員会が発掘調査を実施

河本清・柳瀬昭彦「津山市沼E遺跡発掘調査」『岡山県埋蔵文化財報告』9 1979年

4 1976・77年、新錦橋押入線埋蔵文化財発掘調査委員会が発掘調査を実施

5 河本清・橋本惣司「野介代遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』3 1973年

6 井上弘・下澤公明・橋本惣司・柳瀬昭彦「押入西遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』3 1973年

7 河本清・下澤公明・橋本惣司・柳瀬昭彦「天神原遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』7 1975年

8 1976~78年、草加部工業団地埋蔵文化財発掘調査委員会が発掘調査を実施

9 丸尾遺跡 1978年、造成工事により破壊。弥生土器・石斧が採集されている。

10 1976年、津市教育委員会が発掘調査を実施

11 丸尾遺跡と同様、工事により破壊。須恵器片が採集されている。

12 綱干善教他編『河内長野 大師山』関西大学文学部考古学研究 第5冊 1977年

## II 遺構と遺物

### 1 縄文時代

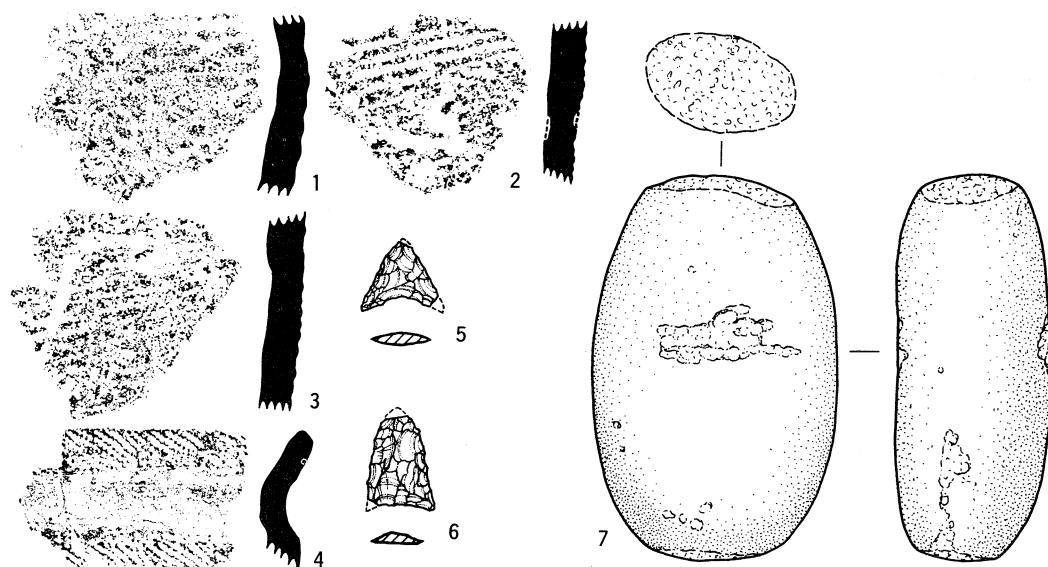
遺跡東半部から少量の縄文土器・石器が散在して出土している。すべて単独で発見されたか、後世の遺構覆土中から検出されたもので、同時期の遺構は検出されていない。

#### 縄文土器（第6図、図版11）

すべて5cm内外の小破片で5点ある。1・8は楕円押型文土器で楕円文の長径は約7mm。文様は部分によって、かなりの乱れをみせる。同一個体の可能性がある。2・3は同一個体と思われるもので、判然としないが条痕文とみられる条線が表面を覆っている。破片のカーブからみて条線は器体に対し、やや右上がりの方向でつけられていたらしい。胎土は1mm前後の光沢を持つ黒色鉱物粒を多く含む特徴的なものである。4はくの字形に内弯した頸部を持つ鉢形土器の口縁部である。表面には磨り消し縄文を施し、無文帯および裏面は丁寧にヘラ磨きを施している。

#### 石 器（第6図、図版11）

石鎌5・6はいずれもサヌカイト製である。わずかに出土した弥生時代の石鎌にくらべ、表面の風化が激しく白灰色を呈する。全長1.4cmおよび1.84cm、



第6図 縄文時代遺物実測図

土器拓影1：2、石器2：3

重さは、それぞれ0.5g、0.7gをはかる。7は玢岩の円礫を利用した叩き石である。両端部が敲打により磨り減っている。あるいは敲打だけでなく、すり石としても用いられたかもしれない。そのほかに表裏面に集中した敲打痕を持つ。全長7.25cm、重量162g。これらの遺物は早期から後期におよぶと考えられ、1・8は早期末、4は後期後半に属する。2・3の時期については不明であるが、前期の条痕文土器に近い時期と考えられる。

## 2 弥生時代

### 1号住居址（第7図、図版1・2）

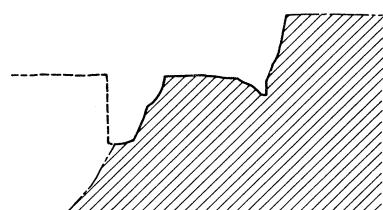
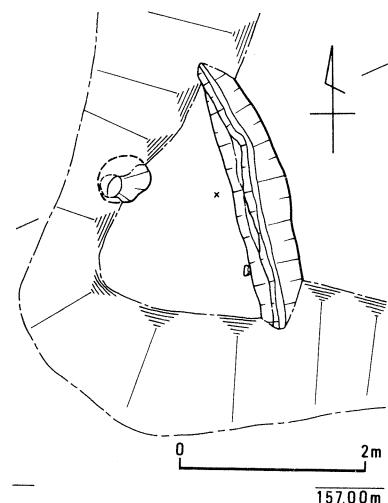
本遺跡発見の契機となったもので、B地区の西端、A2区に存在する。西側と南側を大きく破壊されており、床面と壁体溝と壁の一部、そして柱穴が1本残存していたにすぎない。残された部分がわずかなため、規模を正確に復元できないが、壁面のまがりぐあいからみて通常の規模は有していたと推定される。

柱穴掘り方は、床面部で直径が29cmあり、主柱のうちのひとつと考えられる。柱痕跡の断面観察では、柱の直径は17~18cmをはかる。壁体溝は、幅14cmのやや広いもので、壁側にくいこむ状態で下方に向かってせばまる。断面はV字形に近い。

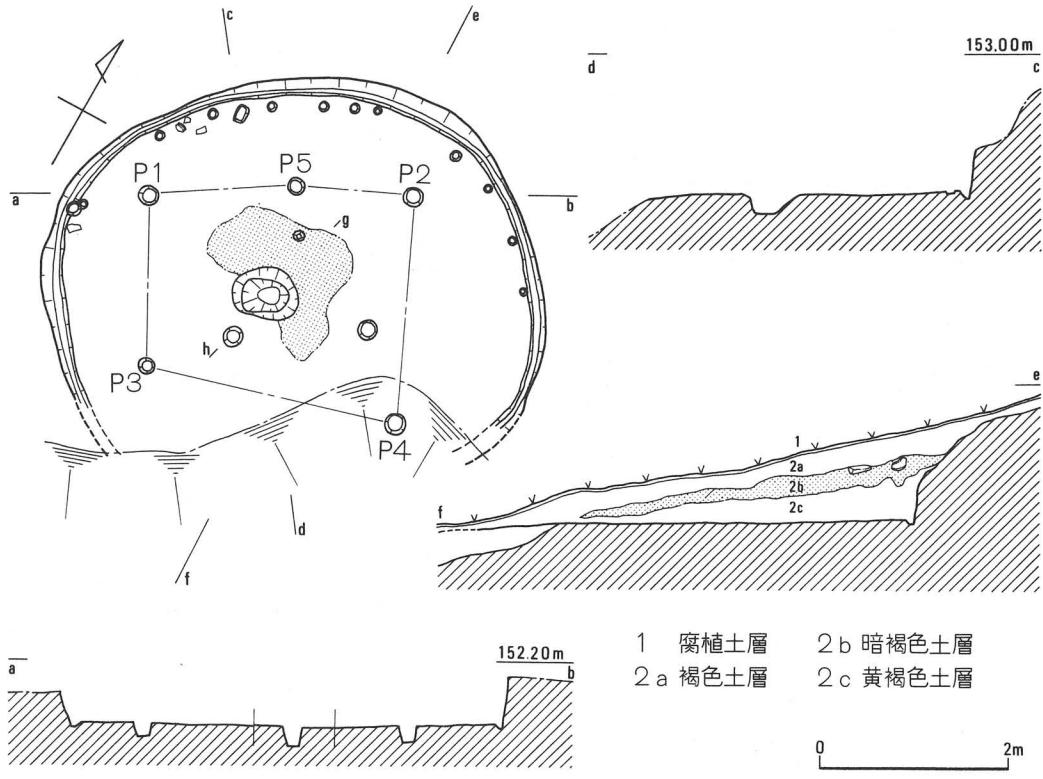
遺物としては、覆土中から少量の弥生土器片が出土したが、小破片のため時期を判定するには至らなかった。その他に、床面×印箇所からサヌカイトのチップが1点出土している。所属時期は、中期後半である可能性が強いようと思われる。

### 2号住居址（第8・9図、図版2・11）

1号住居址の約40m東方に位置する。丘陵平坦面から、南方にわずかに下り初める緩斜面に存在する。南東側の一部を流失しているが、土層断面の観察により、盛り土部分であったと考えられる。平面形は、隅丸方形に近い不整円形



第7図 1号住居址実測図 1:40



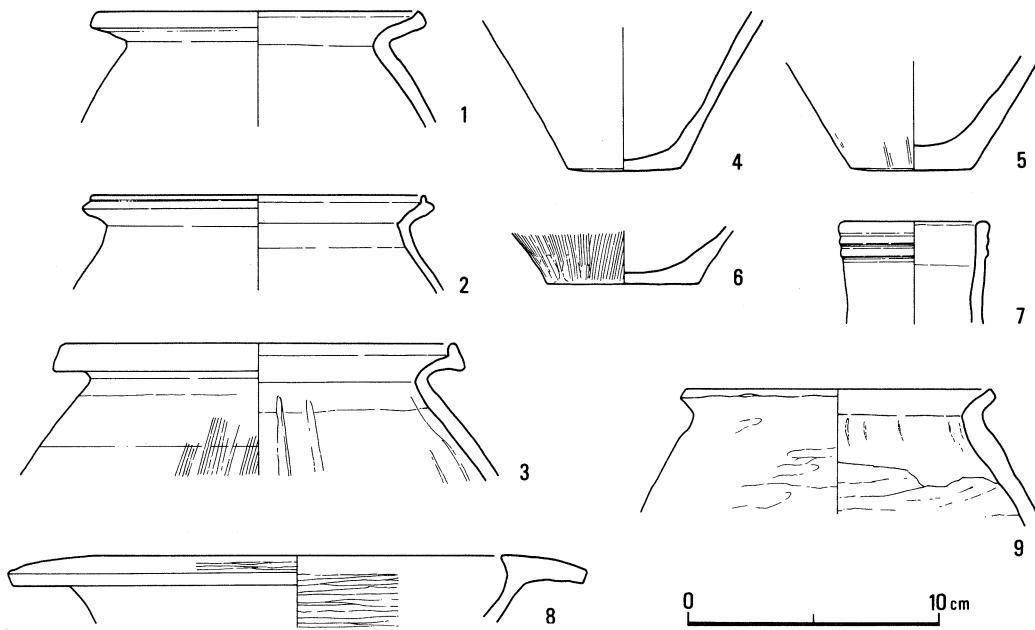
第8図 2号住居址実測図

1 : 80

で、床面の規模は、長径4.8m、短径推定4.2mをはかる。床面には、現状でP1～P4の主柱と考えられる4本の柱穴が認められ、P5は、P1とP2の間の補助柱穴と考えられる。P3の位置からみて、南東にもう1本の柱穴が存在した可能性もある。その他に、床面中央部に3本の柱穴があるが、主柱にはならず、補助的なものと考えられる。また、北半部の壁際には、壁体溝にそつて直径5～6cmから10cm内外の小穴が10数個並んだ状態で検出された。穴の深さは、5cm内外と浅く、また底面の形状もほぼ平らであるため、杭跡とはいえないにせよ、壁面の保護にかかわる施設の痕跡であると考えられる。中央部には、径70cm×55cm、深さ20cmの中央穴がある。中央穴内には灰層が残存していた。これについては、用途も含めて後章で詳しくふれる。中央穴周辺の床面には、1.6m×1.1mの範囲で、厚さ2～3cmの黒色の灰層の広がりが認められた。本住居が火災を受けた確実な形跡は認められず、この灰層は火災に由来するものではないと判断される。

#### 遺 物

出土した遺物は土器片のみで、その大部分は覆土中から出土した。床面出土のものは細片で図示できなかった。甕1～6は、口径15cm以内のもので、口縁部の形態にわずかな差異がみられ、つまみ上げた口縁端面に1条の凹線文を施



第9図 2号住居址出土土器実測図

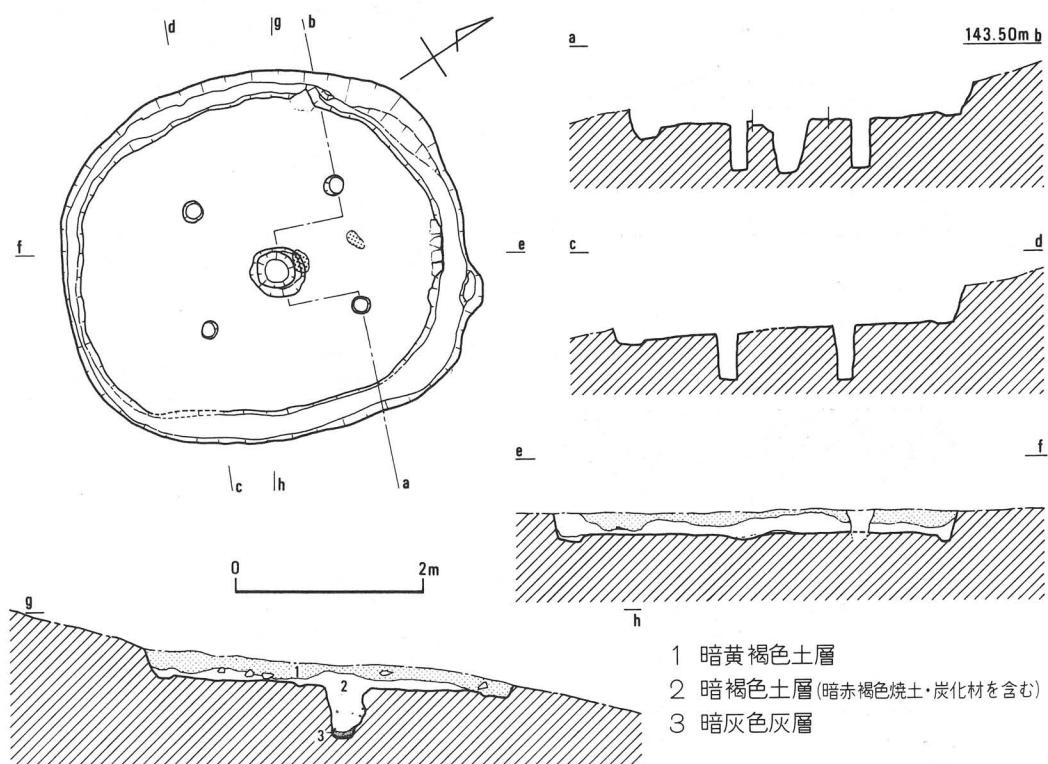
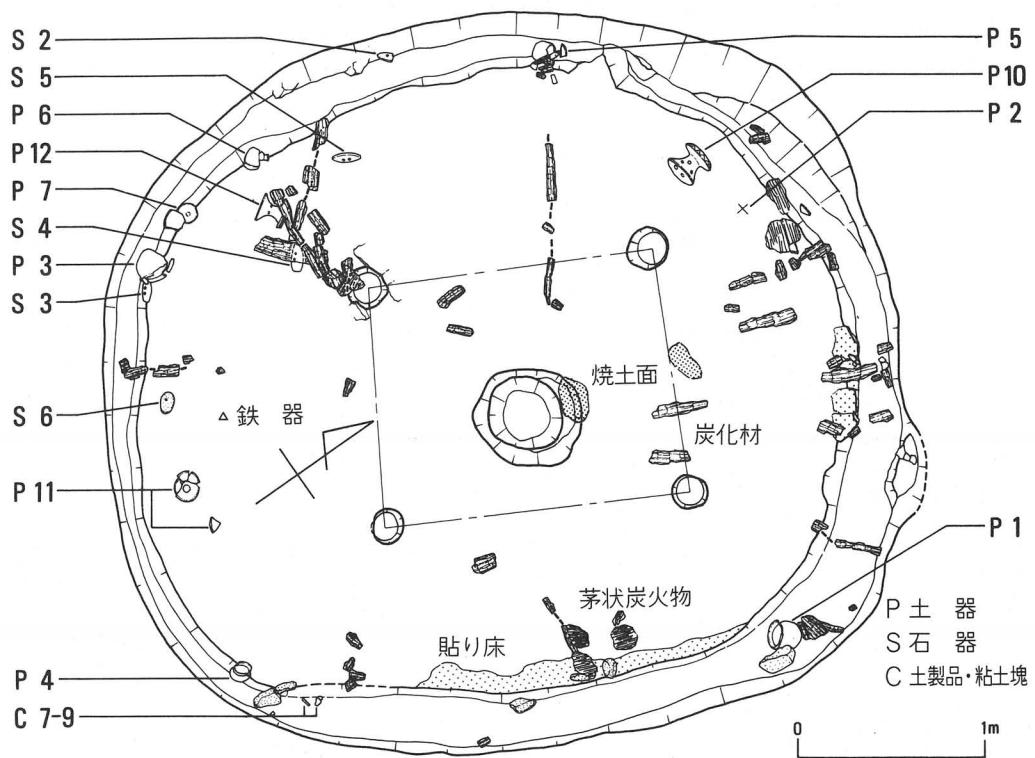
1 : 3

すもの(2)もある。7は直口壺の口縁部で、外面に3条の凹線文をめぐらす。8は高壺の口縁部である。屈曲して大きく外反する口縁端部の上面は、壺部内外面と同様、丁寧にヘラ磨きされ、ヨコナデの範囲は狭い。甕9は以上の土器群と様相を異にしたもので、内面ヘラ削りが頸部付近にまでおよぶ。後期のもので、混入したと考えられる。他に、凹線文を持つ器台の破片が1点ある。

9を除く一群の土器は、やや古い様相を持つものがあるとはいえ、中期後半に属し、本住居址の年代を示すものであろう。

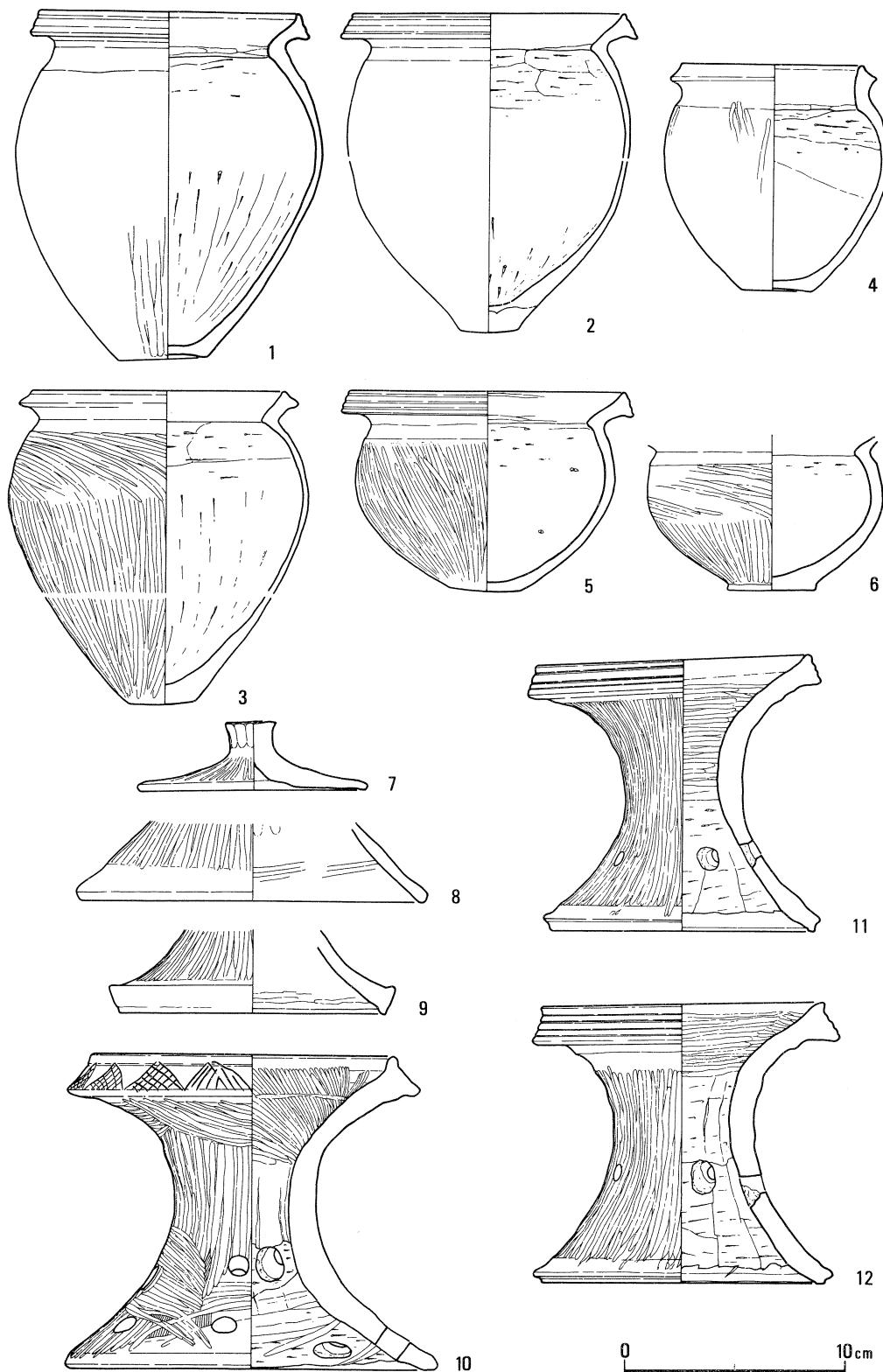
### 3号住居址（第10・11図、図版3・12・13・15）

**遺構** B地区東半部の南東に傾斜した緩斜面に位置し、火災を受けている。平面形は、隅丸方形に近いもので、床面長径3.8m、短径3.25mという小規模のものである。4本柱で、柱穴は壁際から若干離れた位置にあり、幅広の壁体溝と共に他住居址とはやや異った平面形態を持つ。住居北西部は第三紀層の基盤を掘り下げており、部分によっては、岩盤を抉った箇所もみられる。それに対し、南東部は当時の表土層中に掘り込んでおり、床面補強のために一部貼り床を施している。北東部では、部分的に壁体が外方に突出しており、40cmの長さにわたり幅10cm程のテラスを設けている。テラス部分からは甕の胴部破片が貼りついた状態で検出された。また、ほぼそれに対応する位置の床面では、壁体溝と接する箇所に床面補強のためと考えられる貼り石（第10図上段右側の網目部分）が認められ、これとあわせて、住居の入り口に関する施設と考えられる。床面中



第10図 3号住居址実測図

1 : 80, 遺物出土状態 1 : 40



第11図 3号住居址出土土器実測図

1 : 3

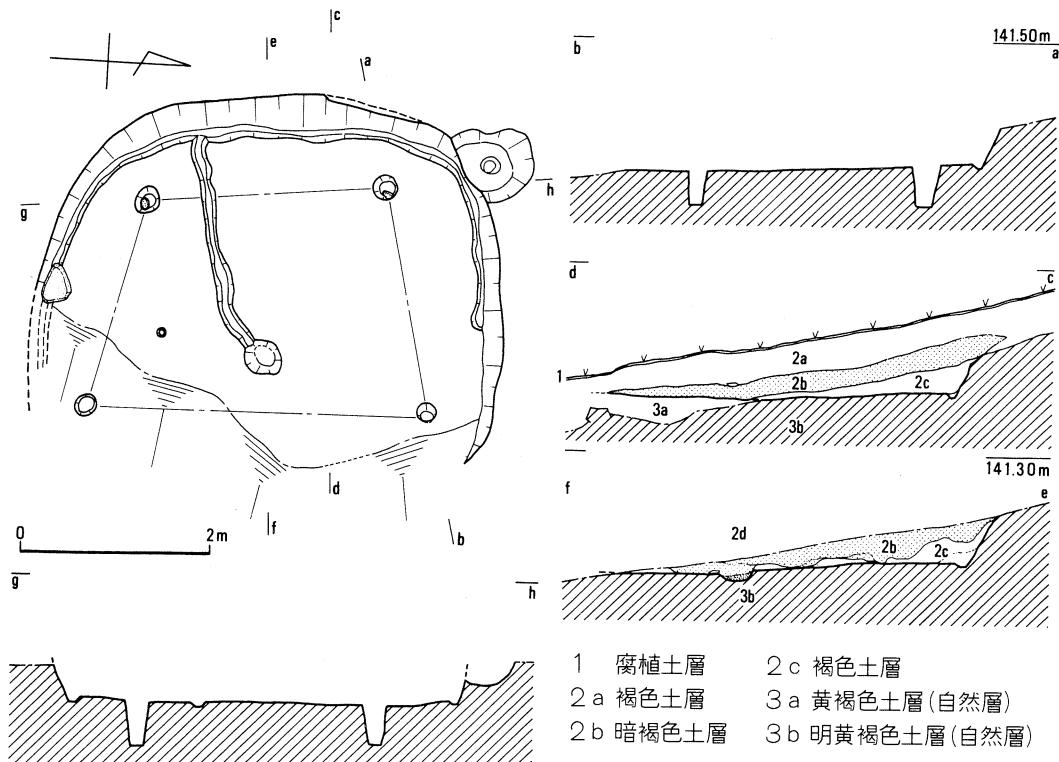
央部には、直径50～60cmのほぼ円形の平面プランを持つ中央穴がある。本地区では最も深いもので、中央部での深さは54cmをはかる。垂直に近く掘り込まれており、底面は平坦である。底には灰層の堆積がみられた。掘り方上面の北側縁辺部は、熱を受けており、赤褐色に変化している。同様の焼土面が床面北半の柱穴間に、もうひとつ認められるが、これは火災によるものである可能性もある。炭化材の出土は比較的少なく、ほとんどが垂木と考えられるものであるが、西側柱穴付近には主柱らしいものもある。これらと共に茅状炭化物若干が出土している。床面を覆う堆積土は、上下2層に大別され、下層にのみ火災による焼土および炭等が含まれる。焼土は大半が暗赤褐色の汚れたものだが、その量は決して多いものではない。床面上の中央部付近には、これと明らかに区別できる赤黄色の焼土ブロックが若干みられた。

#### 遺物出土状態

住居址内からは、火災にともない、多くの遺物が原位置と考えられる状態で出土している。土器は完形か、ほぼ完形に近いものが10個体ある。その他に破片の状態で遺棄されたものも若干認められる。土器は、概して集中せず、床面縁辺の壁体溝に近い位置に、まばらに置かれている。それに対し石庵丁4、叩き石1、鉄器1は西側に集中する。これらの他に、床面南側の壁体溝近くから小粘土塊3点と棒状の土製品が出土した。粘土塊は接合できるもので、指紋が残されている。いずれも、火災によって焼成されたものと考えられる。石器・鉄器については後節にゆずり、ここでは土器についてふれる。

#### 土器

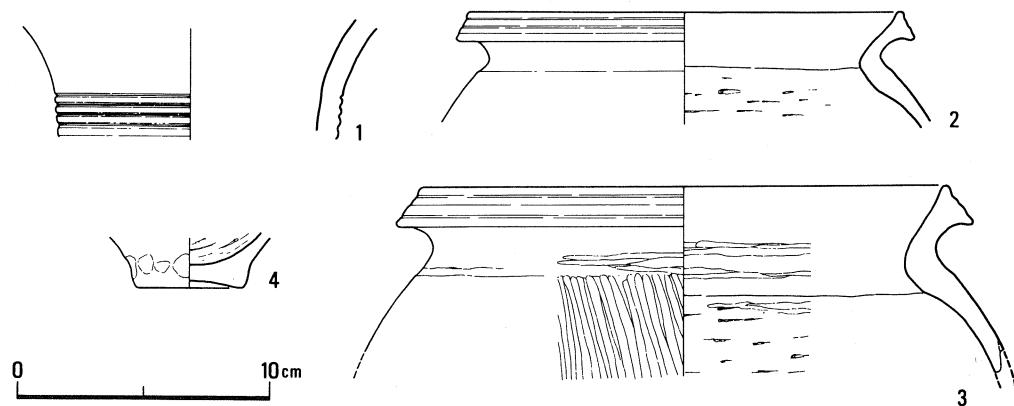
土器は、甕、鉢、器台が主なもので、これに蓋および高環脚台が加わる。甕1～4は概して小さいが、なかでも4はさらに小形のものである。いずれも器表外面に炭化物の付着がみられ、煮沸に供されたものである。よく張った肩胴部から、小さな底部に向かってすぼまる重心の高い器形である。上下にわずかに拡張された口縁部には、弱い四線文を持つもの(1・2)と、単になでただけのもの(3・4)とがある。体部外面には縦のヘラ磨きを施すが、肩部では斜め方向になる。内面はヘラ削りを頸部までおこなっている。鉢5・6は、甕と同様の調整をおこなうが、内面はヘラ削り後に丁寧なヘラ磨きを施している。器台10～12も小形のもので、口縁端面に鋸歯文をもつものもある。脚台部には5個の透し孔を持つが、10は下段にさらに7孔を穿つものである。10の上部内面には、器物とこすれあった痕跡が認められ、その位置からみて、現存する土器では、鉢5を載せて使用したものと考えられる(表紙口絵参照)。7・8は蓋と考えられるものであり、9は高環脚台である。8・9に限り、覆土中からの出土である。これらの土器からみて、本住居は後期前葉に属する。



### 5号住居址（第12・13図、図版3）

**遺構** 斜面に存在するため、東側の一部を流失している。平面形は隅丸方形に近いもので4本柱である。ただ、中央穴との位置からみて、東側にもう1本の柱穴を考えることも可能である。床面は直径4.4mをはかる。幅10cmの壁体溝を持つが、東半部では不明瞭になっている。南壁際には、人頭大の扁平な円礫が置かれている。中央穴は直径40cm前後の楕円形の平面形で、10cmの深さに浅く掘りくぼめたものである。中央穴内には暗褐色軟質の堆積土が充満していたが、下半部には木炭粒が多くみられた。壁体溝から中央穴まで、幅15cm、深さ5cmの浅い溝が延びている。床面には焼土面は認められない。住居北側は、5号段状遺構に接するが、切り合い部分が、木の根による攪乱を受けており、明確にその先後関係を知ることはできなかった。しかし、段状遺構面が住居床面よりも約40cm高いにもかかわらず、発掘の過程で住居址覆土中において、相当する土層変化が認められなかったので、段状遺構が先行する可能性が強い。

**遺物** 出土した遺物は土器だけであるが、床面からは全く検出されず、すべて覆土中からの出土である。破片のため図示できるものは少ないが、中期後半のものと後期前葉のものが混在する。1は壺の頸部である。この他に中期に属する無



第13図 5号住居址出土土器実測図

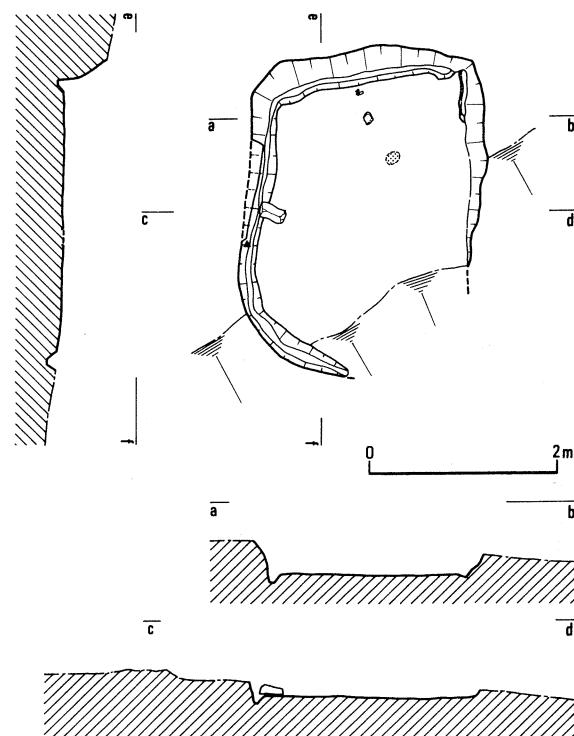
1 : 3

頸壺口縁部破片がある。2～4は甕で、拡張した口縁部には3条の浅い凹線文をめぐらす。胴部外面はヘラ磨き、内面は頸部までヘラ削りを施している。

先に述べたような遺物の出土状態から、本住居址の所属時期を決定することは困難であるが、土器に示されるいずれかの時期に属するとみて間違いないだろう。中央穴が比較的浅いものであることからみて、中期後半に属する可能性が強いと思われる。

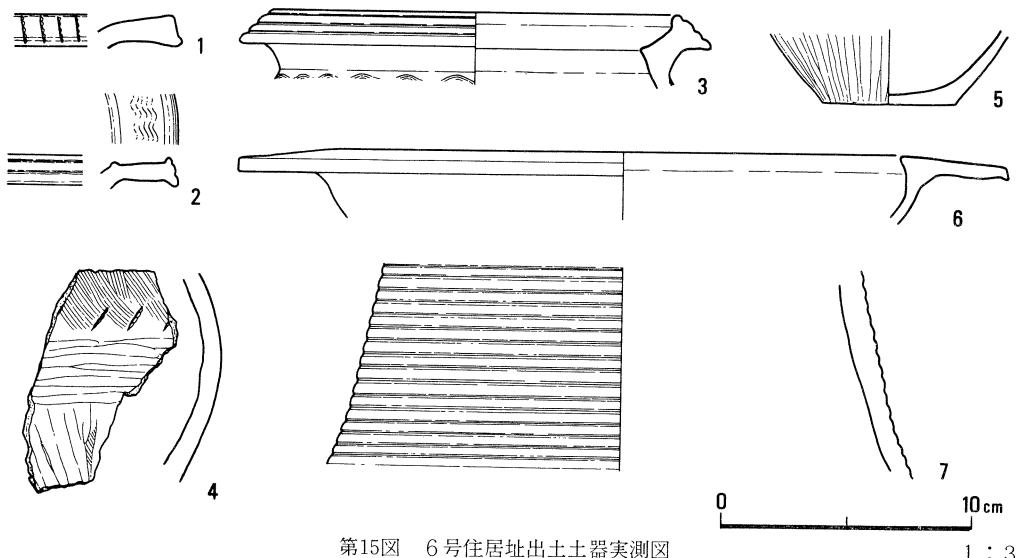
#### 6号住居址（第14・15図、図版4）

遺構調査区の北東部に位置し、北東隅を流失している。平面形は、復元して考えると、床面短辺2.2m、長辺3.3m、幅2.2mの台形状のものとなる。小規模であること、柱穴および中央穴を持たない点で通常の住居と異なる。幅10cmの壁体溝を持つが、北側ではとぎれている。床面において、かすかな焼土面を検出した。



第14図 6号住居址実測図

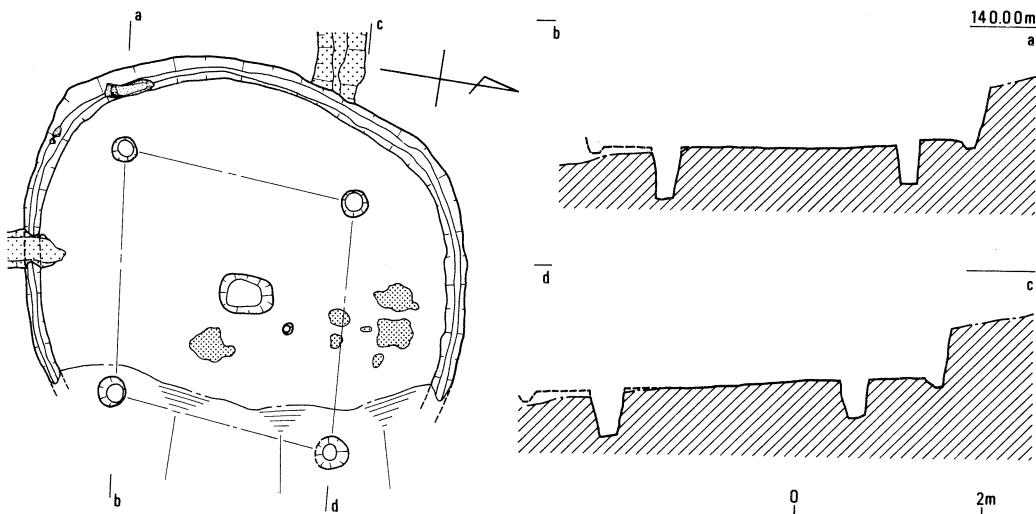
1 : 80



第15図 6号住居址出土土器実測図

1 : 3

南壁際には角礫を置いている。南壁面において、石鏃(第6図5)が出土した  
遺物が、これは縄文時代のものである。床面および覆土中から若干の土器が検出さ  
れた。床面から出土した1・2は壺の口縁部である。口縁部端面を、それぞれ  
列点文、凹線文で飾り、さらに2は上面を細い突帯で区画し、櫛描波状文を加  
えている。3は無頸壺の口縁部で、肩部に施した波状文がわずかに認められる。  
4は壺の胴部、5は甕の底部であるが、いずれも内面にヘラ削りの痕跡を認め  
ない。6は高壺の口縁部、7は器台胴部である。3以降は、すべて覆土中から  
出土したものであるが、1・2と共に、ほぼ同一時期と考えられ、中期後半に  
属する。



第16図 7号住居址実測図

1 : 80

### 7号住居址（第16・17・41図、図版4・5・11・15）

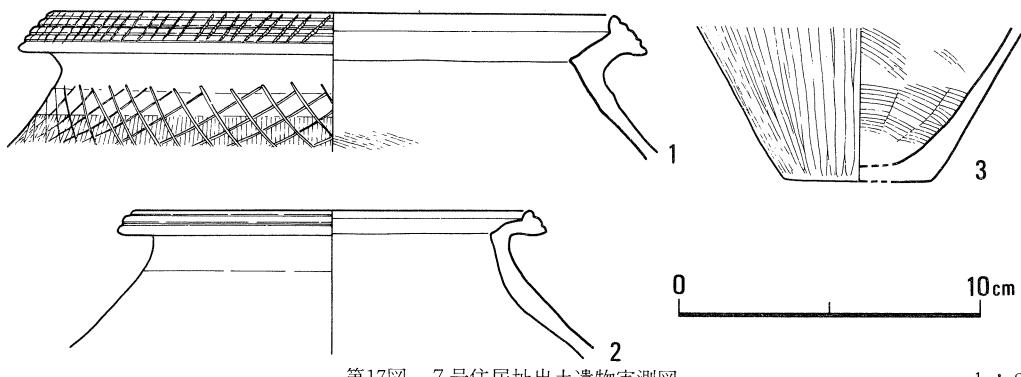
遺構

B地区の東端部に位置する。東側の一部を流失しており、西壁および南壁の一部を現代の集水溝によって切られている。火災を受けていて、床面上からは炭化材、焼土等が良好な状態で検出された。平面形は隅丸方形に近い不整円形で、4本柱である。規模は、床面の直径が4.3m前後のものである。床面中央部に長辺60cm、短辺40cmの長方形に近い平面形態を持つ中央穴が位置する。深さは25cmで、下層には12cm程の厚さで木炭粒を多く含む灰層が堆積している。灰層の上に黄褐色土層が充満しているが、この上層は床面上の焼土や炭化材を含む堆積土層と同一層であり、中央穴内の灰層が火災によるものではないことが確認できる。床面北東部分には、大小あわせて7箇所の焼土面が検出された。いずれも赤褐色に固く焼けしまっていて、焼けぐれの表面上の差異は認められない。しかし、断面を比較したところ、中央穴南東の1箇所のみが厚さ5cmにわたって赤変しており、他のものはいずれも赤変部の厚さが1cm前後であることを確認した。このことから、前者のみが本来のもので、後者は火災によるものと考えられる。南西部の壁際には、壁体溝の上に長さ50cmにおよぶ扁平な亜角礫が長軸を床と平行にして、立った状態で出土した。礫と壁体溝との間には、わずかな堆積土をはさんでおり、あるいは住居が放棄された後に壁の上面から落下したことも考えられる。

遺物

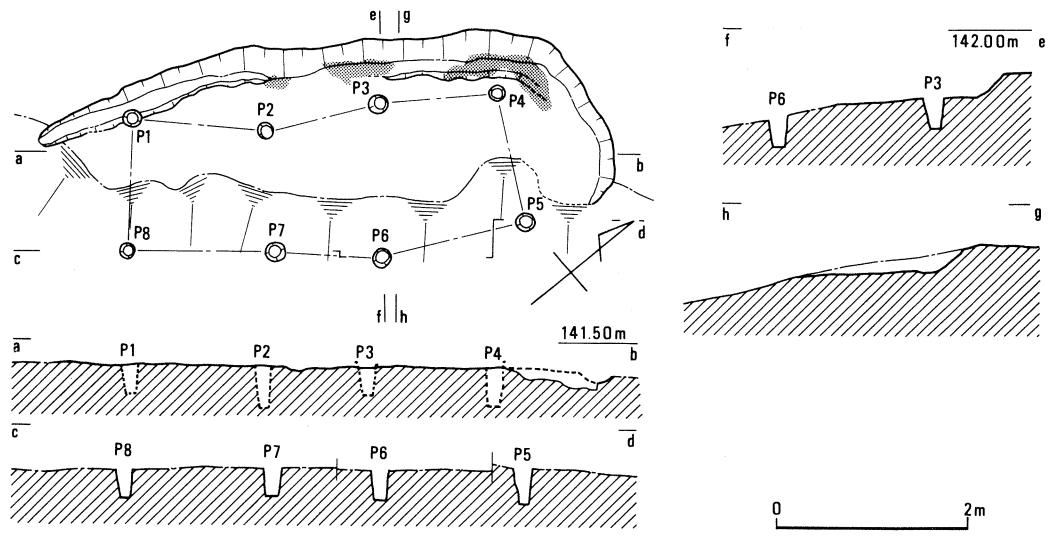
本遺構からは、数個体の土器がそれもわずかずつの小破片で出土したにすぎない。床面からは、甕の小破片が出土しているが、観察できる範囲では内面の調整はハケ目かナデ仕上げで、ヘラ削りするものはない。

1～3は、すべて覆土中から検出されたもので、1は無頸壺の口縁部である。口縁部に凹線文を施したのち、ハケ目原体による列点文をめぐらせ、肩部にはヘラ描きの斜格子文を施す。2・3は甕である。これらの土器からみて、本住居址の時期は中期後半とみられる。



第17図 7号住居址出土遺物実測図

1:3



第18図 1号建物址実測図

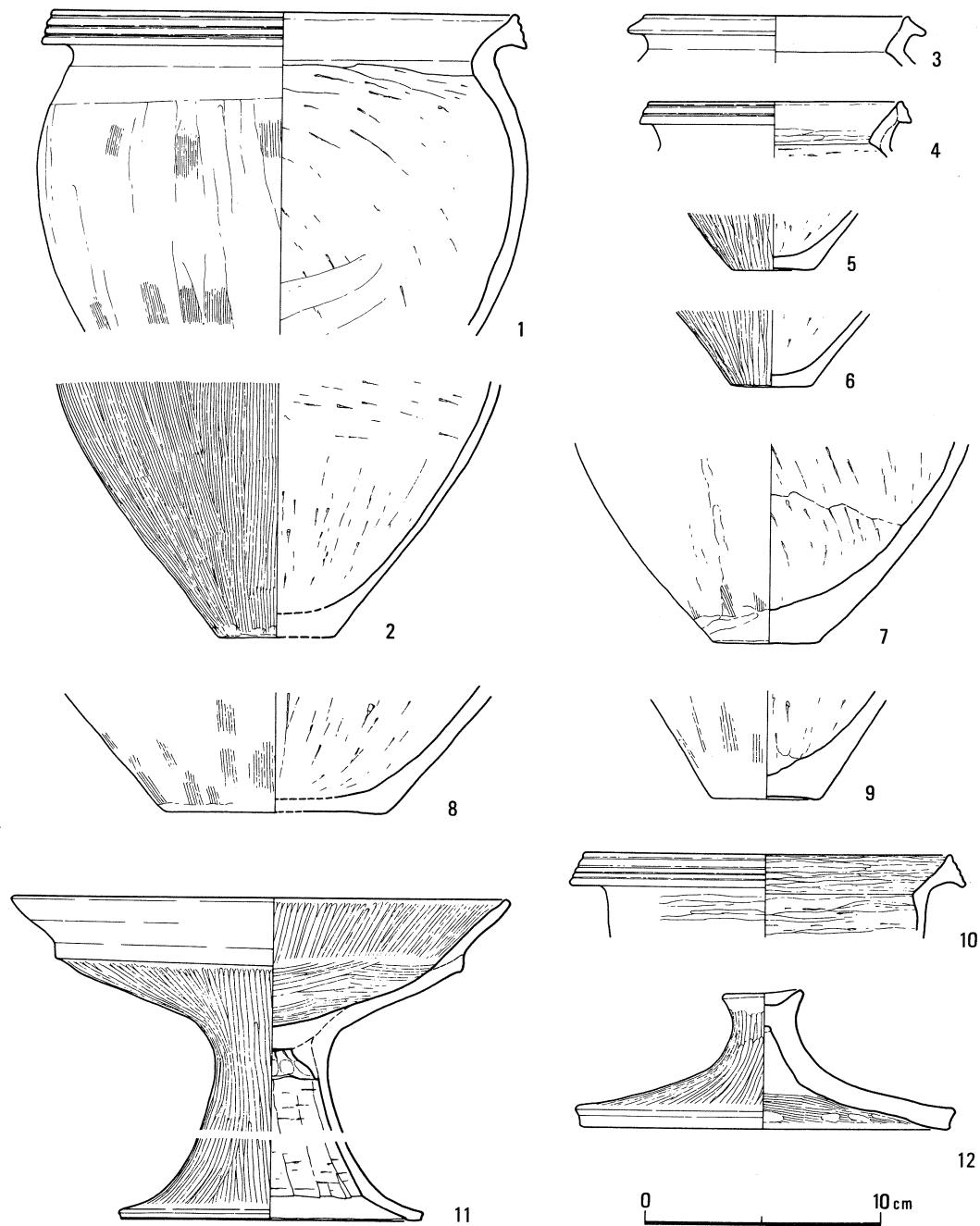
1 : 80

### 1号建物址 (第18・19図、図版5・14・15)

**遺構** 4号住居址の南東に隣接し、棟を斜面と平行に向いている。斜面上方を切り込んで削平した整地面を持つことと、壁面下に幅25cm前後の溝を持つ点が他の2棟の建物址と異なる。整地面は現状では広いところでも幅1.3mを残すのみで、東側を流失しており、北方の一部は木の根による攪乱を受けている。壁は西方と北方にだけみられ、平面形は、北方で折れ曲った弧状を呈している。整地面からは8本の柱穴が検出され、並びと間隔は不規則で、かなり乱れた平面形態を示しているが、1間×3間の高床式倉庫と考えられる。整地面と建物の平面形は、かららずしも一致しない。桁行は西側で388cm、東側で418cmあり、梁間は140cm。整地面は、ほぼ水平に削平されているが、細かくみれば多少の凹凸がみられ、また表面が踏みかためられていない点などが通常の住居址床面とは異なっている。部分的に存在する幅25cm前後の溝は、斜面上方からの雨水を逃がすための排水溝であろう。

**遺物** かなりの量の土器片が壁際から出土した (第18図網版部分)。完形になるものはまれで、接合する破片がかなり散乱した状態で出土したこととあわせて考えると、この建物において使用されたのではなく、建物が廃絶された後に捨てられた可能性が強いように思われる。しかし、整地面から上方約10cmまでの間に集中して出土したこと、そしてこれらに先行する土器もみられないことから、これらの土器は建物の使用された時期を示しているといってよい。

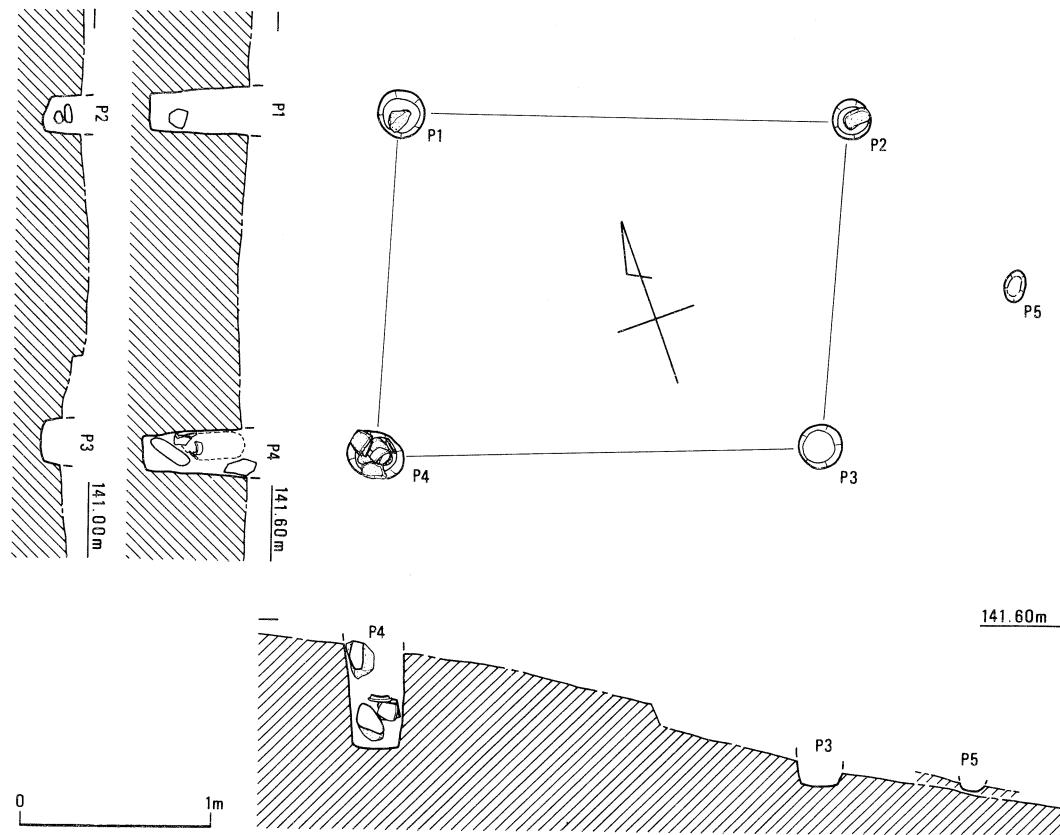
甕(1~9)が最も多く、大形のもの(1・2・7~9)と中形のもの(3~6)にわかれ。口縁部の凹線文は浅く、単にナデ仕上げだけのものもある。また



第19図 1号建物址出土土器実測図

1 : 3

口縁端面の上方への拡張は顕著でない。いずれも内面は頸部から下をヘラ削りし、外面にはヘラ磨きをおこなうが、ハケ目調整のままのもの(2)もある。10は鉢で内面ヘラ削りの後、丁寧にヘラ磨きを施している。高壙(11)はほぼ完形に近く復元されたもので、連続成形手法によるが、脚台側からも粘土を輪状に充填している。12は蓋で、全体として3号住居址出土土器に類似している。



第20図 2号建物址実測図

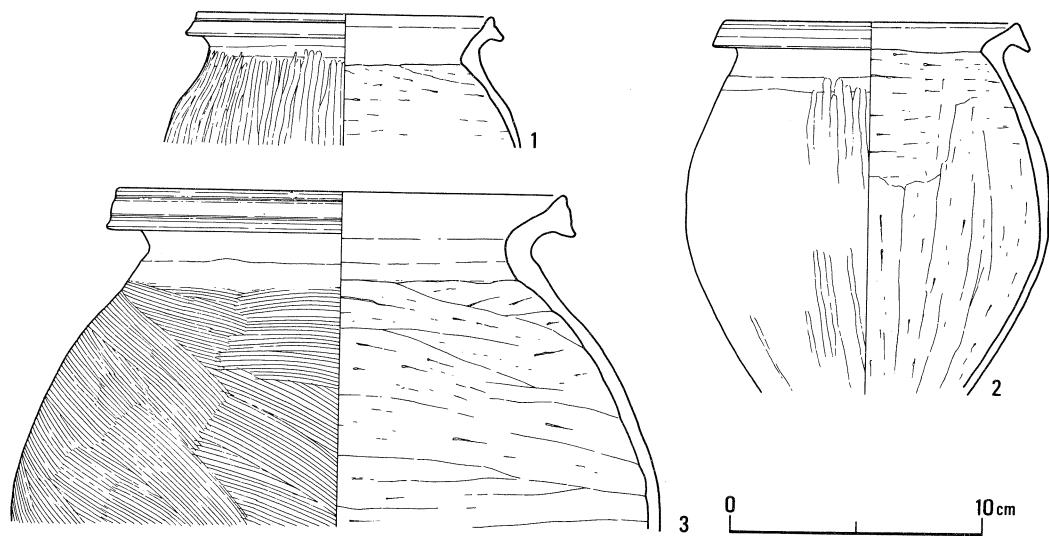
1 : 40

### 2号建物址（第20・21図、図版6・14）

1号建物址の北方に位置する。1間×1間の建物で、棟は斜面と直交している。斜面に柱穴を穿っただけで、整地等の痕跡は認められない。そのため、柱

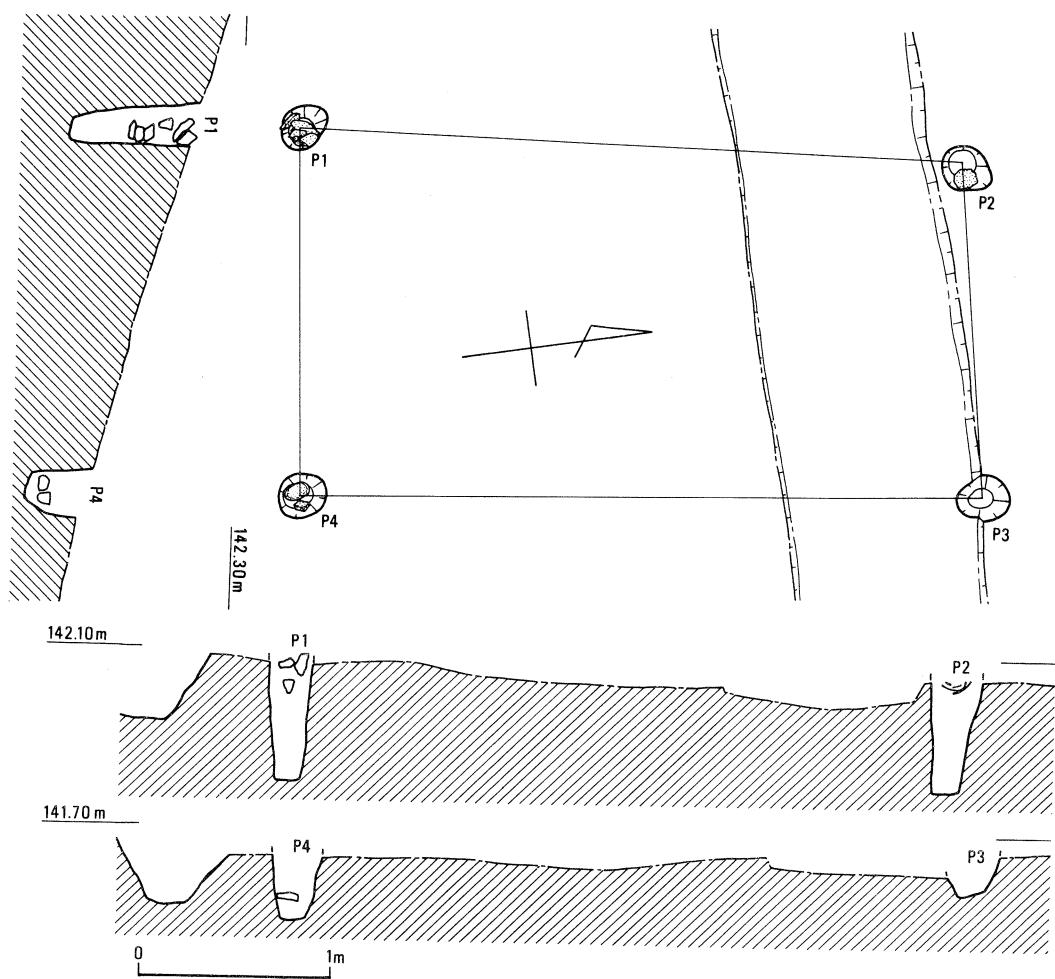
**遺構** 穴底面のレベル値は傾斜にそって約20cmのひらきがあり、高床式倉庫と考えられる。P2、P4から土器片が出土したが、P2出土のものは小片である。P4においては、柱穴の中央部分から、柱の抜き取り後に3個体の土器が円礫と共に意識的に埋められた状態で出土した。P1・P2においても同様の円礫の埋納が認められた。桁行は230cm、梁間は西側で180cmをはかる。建物の東方に約1m離れて不整円形の浅いくぼみが検出されたが、あるいは梯子の下端を固定させたものかもしれない。

**遺物** P4出土の土器はすべて甕で、割られていて完形には復元できなかった。中形のもの（1・2）と大形のもの（3）にわかれ、前者の外面は縦方向にヘラ磨きされており、後者は斜め方向にハケ目調整されている。ともに内面は頸部以下をヘラ削りされていて、わずかに拡張された口縁部の形状、口縁端面の浅い凹線文など、3号住居址、1号建物址のものと共通する。



第21図 2号建物址 P4 出土土器実測図

1 : 3



第22図 3号建物址実測図

1 : 40

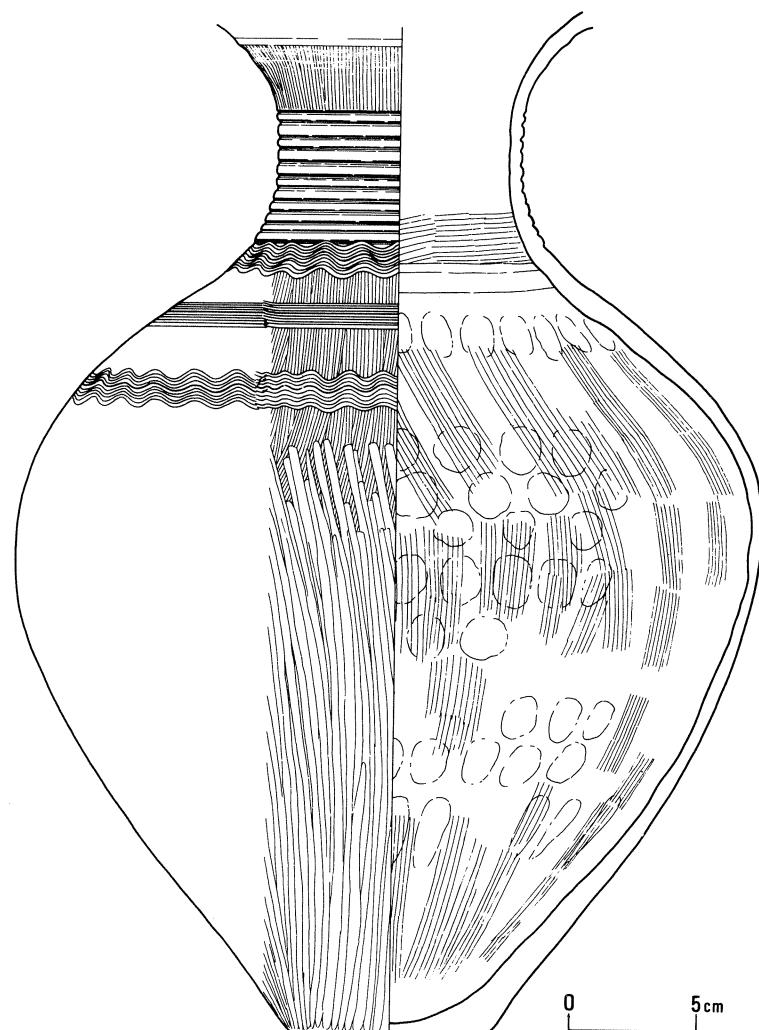
### 3号建物址（第22・23・42図、図版6・15）

遺構 5号住居址から約10m 北西に離れて位置する。棟を斜面と平行に向かた1間  
×1間の倉庫と考えられる建物である。2号建物址と同様に整地の痕跡は認められない。P1・P4において柱の抜き取り痕中から角礫を検出したほか、P2においては壺を納め、さらにその上に1辺15cm程の角礫を置いている状態が観察された。

遺物 P2出土の土器は口縁部を欠くが、朝顔状に開く形態のもので、頸部外面に12条の凹線文を施し、肩部までを波状文と直線文からなる同一原体による3帯の櫛描文で飾っている。胴部内面はハケ目調整のままで、成形時の指頭圧痕を部分的にとどめている。この土器からみて本建物の時期は中期後半に属する。

第23図 3号建物址P2  
出土土器実測図

1:3



### 1号段状遺構（第24図、図版7）

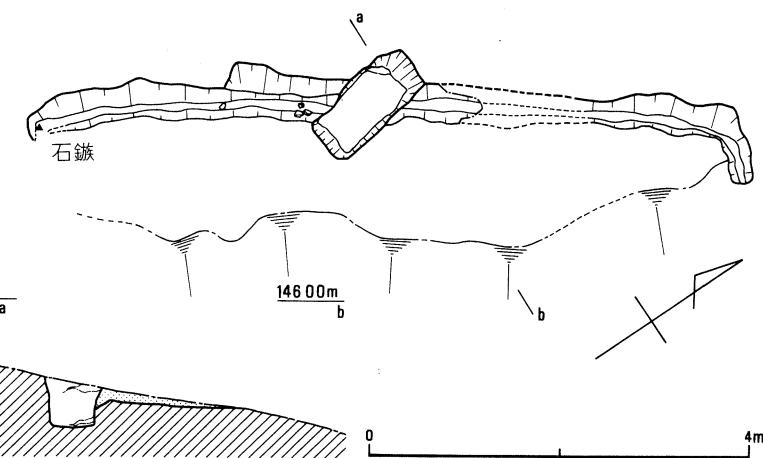
3号住居址の約7m上方に位置する。斜面と平行に幅30cm程の溝を掘り込み、溝の下方に平坦面を削り出している。溝は両端で下方に折れまがり、平坦面の3方を画している。溝中央部は土壙墓によって切られている。精査したが、平坦面からは柱穴等の施設は全く認められなかった。溝から出土した石鏸（第6図6）を除いて、遺物はほとんど検出されなかった。

第24図

1号段状遺構

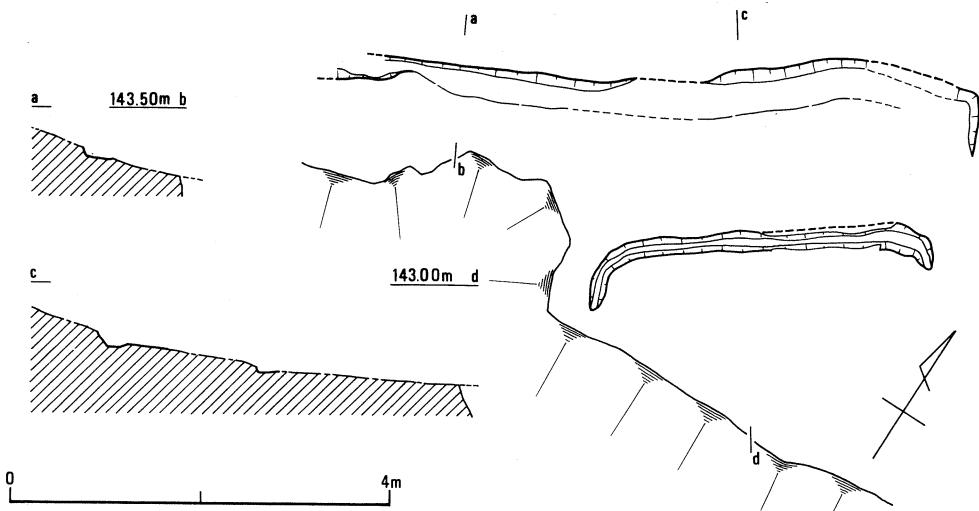
実測図

1:80



### 2号段状遺構（第25図）

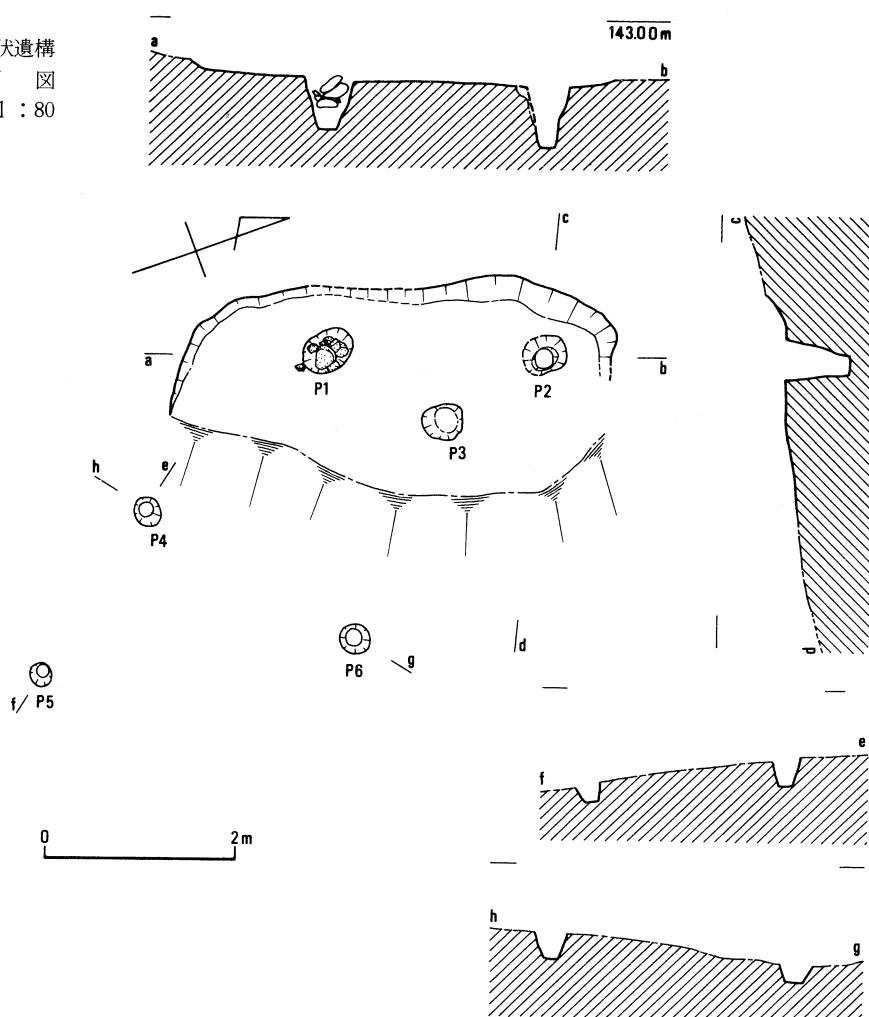
3号住居址の南西に隣接する。斜面と平行する2本の溝だけで明確な平坦面は認められない。上方の溝は幅30cmで現長6.8m。下方のものは幅20cmで長さ3.5mをはかる。溝の端部はいずれも下方に折れまがっている。上段の溝底で若干の弥生土器片を検出した。



第25図 2号段状遺構実測図

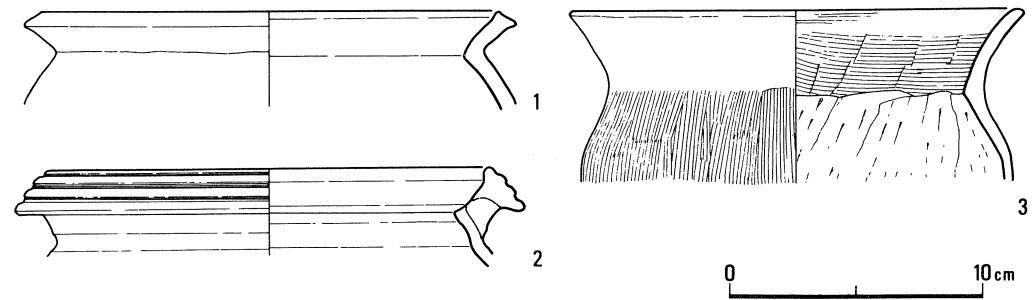
1:80

第26図  
3号段状遺構  
実測図  
1:80



### 3号段状遺構（第26・27図、図版7）

5号住居址の西方に位置し、斜面を切り込んで整地した4.2m × 2mの平坦面内に3個のピットを持つ。P1・2は柱穴で、深さが60cm前後のしっかりしたものである。いずれも柱が抜き取られており、P1には河原石を埋めている。P3は断面が半円形を呈する浅いもので、柱穴ではない。精査したが、P1・2に対応するとみられる柱穴は確認できなかった。住居址の一部を流失したものに類似するが、壁がなだらかで壁体溝を持たず、平面形もやや不規則で明らかに住居址と区別される。平坦面の南方に3本の柱穴を検出したが、この段状遺構に直接関係するものではないと思われる。P4から甕1が出土したほか、平坦面覆土中から若干の土器が出土している。2は甕が無頸壺の口縁部で、上下に拡張した口縁端面に3条の凹線文を施している。3の甕は古墳時代後期のもので、南方の4号住居址に由来するものと考えられる。

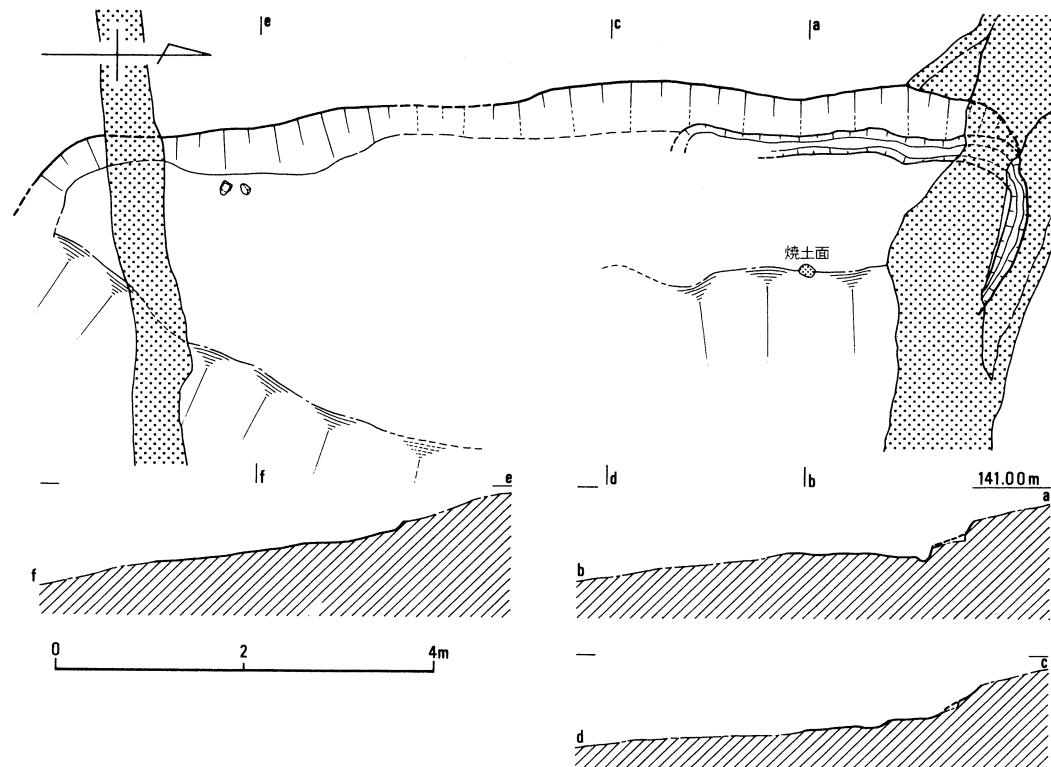


第27図 3号段状遺構出土土器実測図

1 : 3

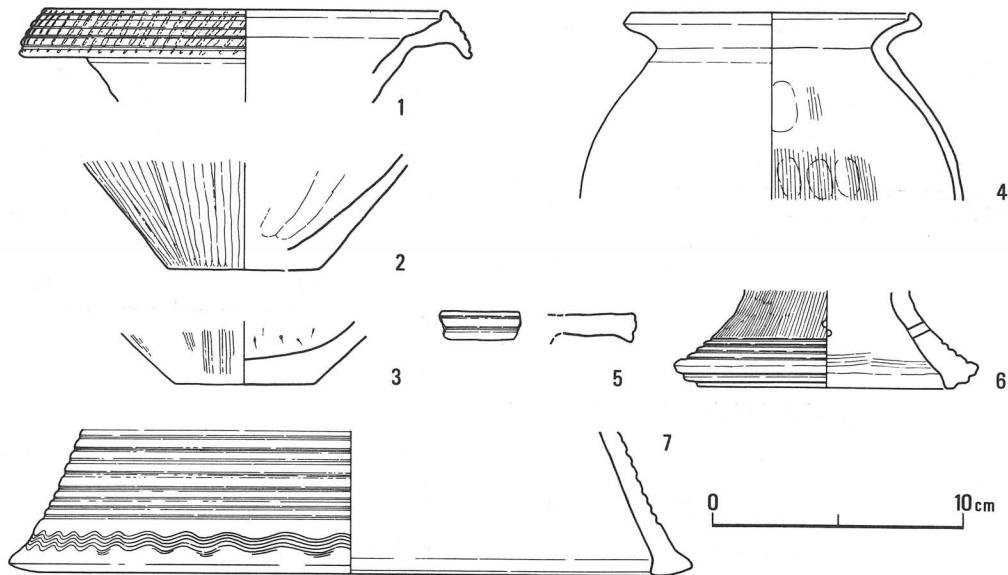
#### 4号段状遺構（第28・29図、図版7）

5号住居址の北方に、斜面を削平した整地面がみられ、これを4号段状遺構とした。整地面の広がりは10mの長さを持つが、幅は部分によって異なる。また整地面の高さも一様ではなく、住居址床面にくらべ凹凸に富む。部分によつては若干の傾斜を持つところもある。北半部には壁際に幅20cmの溝がめぐるが、途中でとぎれ、南半部に続かない。また北半部の整地面には直径15cmの焼土面が検出されたが、柱穴等は検出されなかった。両端部近くを後世の溝と侵食谷によって切られている。



第28図 4号段状遺構実測図

1 : 80



第29図 4号段状遺構出土土器実測図

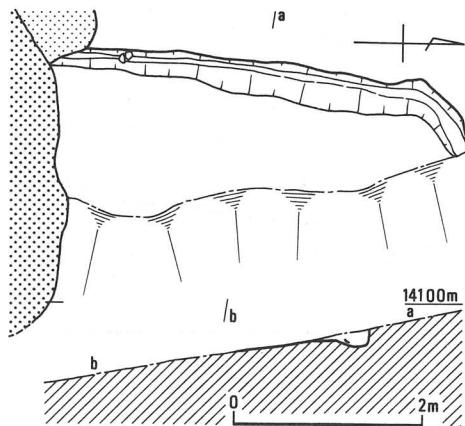
1 : 3

遺物 整地面を覆う堆積土と北半部の溝から若干の弥生土器片が出土している。1は壺の口縁部で、上下に拡張した口縁端面に5条の凹線文をめぐらし、さらにハケ目原体による列点文を加飾する。2・3は壺の底部で外面をヘラ磨きしている。3は内面をヘラ削りしたものかもしれない。甕4は口縁端面の拡張が顕著でなく、残存する範囲では内面のヘラ削りは認められない。5は高壺口縁部で、端面に凹線文を持つ。脚台6は4方に円形の透し孔を持ち、脚端を拡張して2条の凹線文を加えるほか、その上面にも幅狭の凹線文を施している。背の低いもので、高壺以外の器種である可能性もある。7は器台脚部で、1・7が溝から出土し、他は覆土中出土のもので、いずれも中期後半のものである。

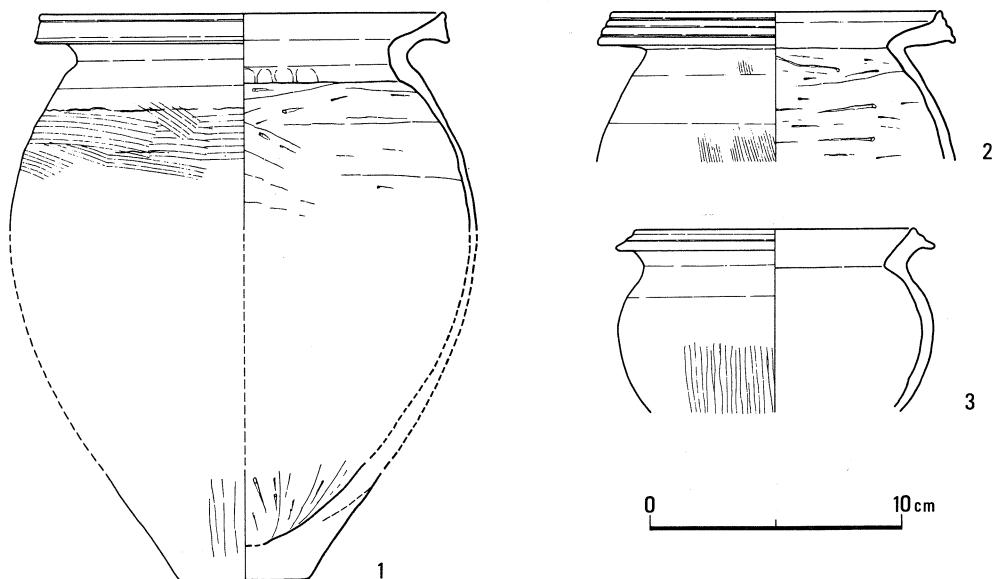
### 5号段状遺構(第30図、図版8)

5号住居址によって切られているため、全体の規模は不明であるが、現長4.2m、幅1.5mの平坦面を残している。平坦面の西側を画する溝は、幅30cmで北側で折れ曲っている。柱穴等の施設は一切検出されなかった。

土器の細片が、わずかに覆土中から出土した。



第30図 5号段状遺構実測図 1 : 80



第31図 4号住居址南方柱穴出土土器実測図

1 : 3

#### 4号住居址南方柱穴（第31図、図版6）

第3次調査において、表土層を除去した際に4号住居址の南方で弥生土器片がまとまって検出された。写真撮影をして取り上げた時に、柱穴内に入れられた状態であるのを確認した。柱穴は、簡単に埋めもどして精査に備えたが、不手際のため、再び見い出すことができなかった。また、これと組み合うと考えられる柱穴も検出できなかった。出土土器は、いずれも甕で、大形のもの(1)と中形のもの(2・3)がある。後期前葉に属するもので、後述する理由から、4号住居址の南方にこの時期に属する1棟の倉庫が存在した可能性が考えられる。

#### 石器・鉄器（第32図、図版13）

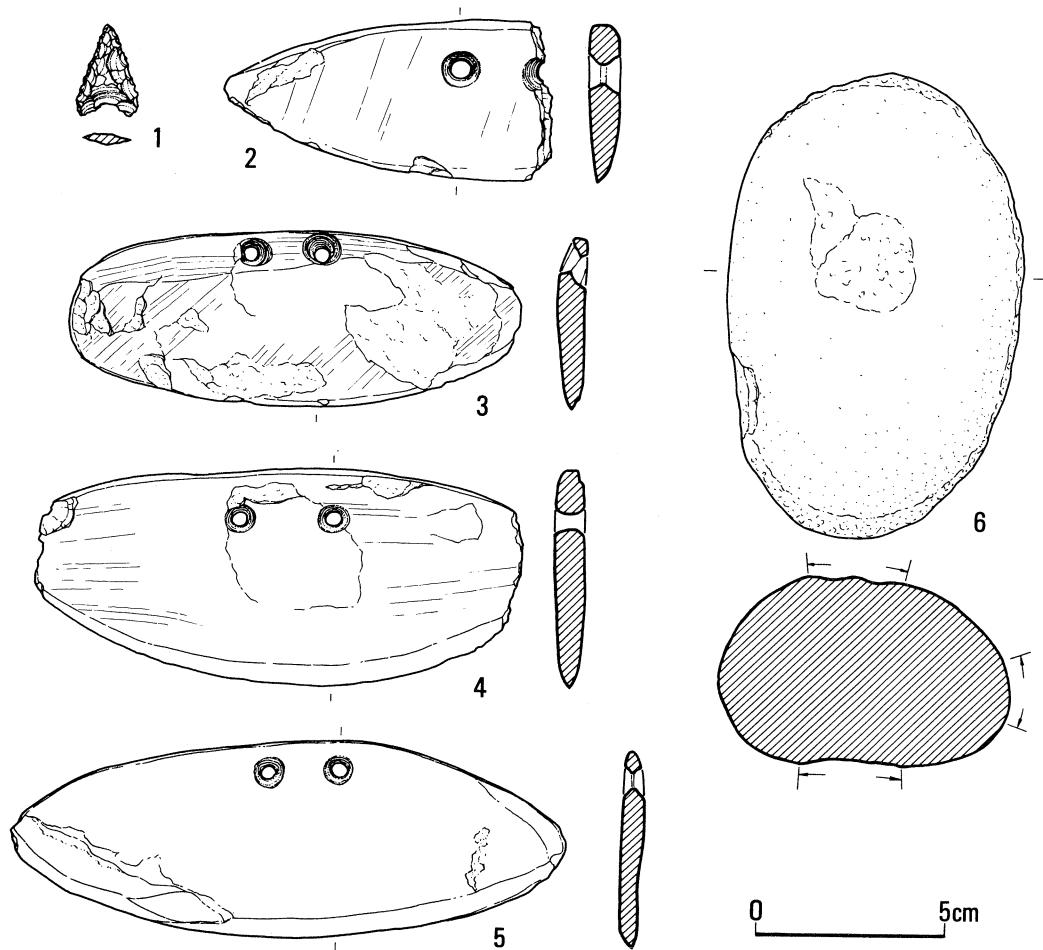
弥生時代に属する石器は6点、鉄器1点が出土している。大部分が3号住居址において検出されたものであるが、ここで一括してとりあつかう。

##### 石 鏃

石鏃1は、単独で遊離して出土したもので、サヌカイト製で表面は風化があり進まず新鮮である。凹基式で、長さは2.4cm、重さ0.95g。

##### 石 壬 丁

石壬丁（2～5）は、すべて3号住居址の床面から出土したもので、後期前葉に属する。2～4は黒色の粘板岩製で、5は白雲母石英片岩製である。粘板岩のものは住居火災の熱により数片に剥離して出土した。2は、半分近くを欠損している。3は裏面に大きく剥離した痕跡を持ち、研磨して再生したものである。これらは、石質を問わず、刃部、背部ともに外弯しており、木の葉状の形態を持つ。2は現存長8.6cm、最大幅4.15cm、現重量41g。3は長さ11.8cm、



第32図 弥生時代石器実測図

1 : 2

最大幅4.6cm、重量49g。4は長さ12.7cm、最大幅5.7cm、重量82g。5は長さ14.5cm、最大幅5.1cm、重量77gである。美作では、大きくわけて片岩製と粘板岩製の石庖丁が一般的にみられ、本遺跡のように両者が共存することも珍らしくはない。片岩製のものについては、ほとんどの遺跡で未製品等が出土しており、遺跡毎の生産が考えられるのに対し、粘板岩製品は、これまで完成品のみが知られているにすぎず、特定の遺跡で製造された可能性が考えられるものである。

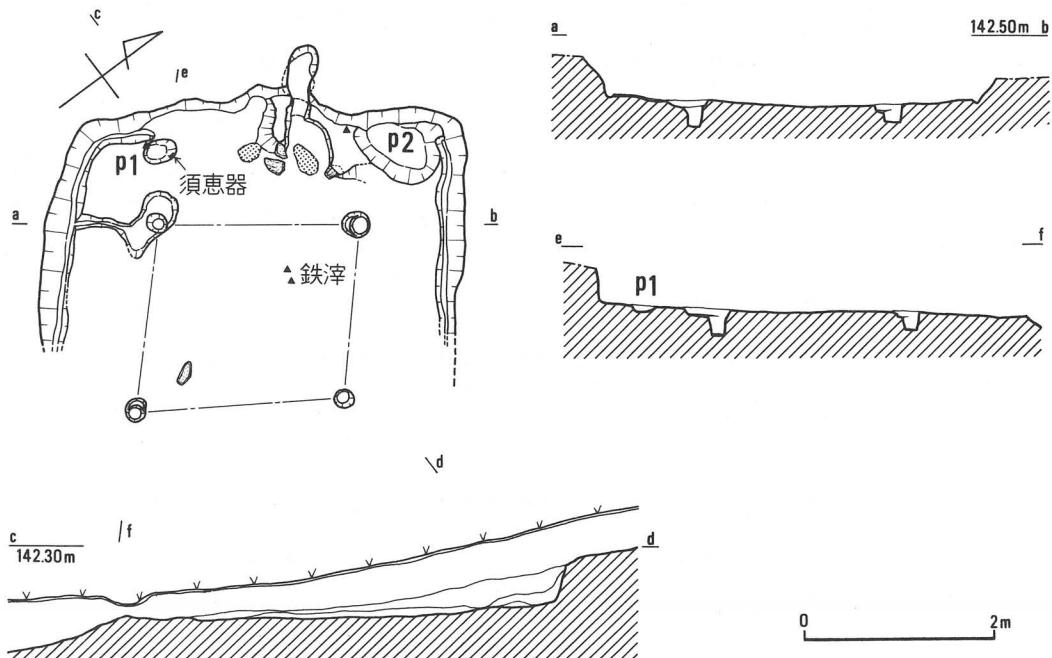
叩き石6は花崗岩製の円礫を利用しておあり、表裏面の中央部および周縁部に敲打痕が認められる。重量は700gをはかり、3号住居址床面から出土した。

**鉄器** 鉄器（図版6-10）も3号住居址床面出土のもので、一方が尖った角柱状を呈し、片方を欠損している。現長で4.5cmをはかる。鋳化が激しく、判然としないが、おそらく茎にあたる部分と推定される。

### 3 古墳時代

#### 4号住居址（第33・34・35図、図版8・16）

東蔵坊1号墳の北方に3m離れて位置する。南東の一部を流失しているが、遺構平面形態は約4m四方の方形に近いものである。4本柱であるが、柱穴は直径が20cm足らずの小さいもので、特に南東側の2穴については検出に困難を極めた。西側の柱穴の周囲は、深さ6cmに掘りくぼめられており、狭い溝を介して壁体溝に続いている。付属施設としてピット2箇所とカマドを持つ。ピットは、いずれも北西壁際に位置し、橢円状の平面形を呈する、浅い皿状のくぼみのものである。ピット1は長径34cm、深さ6cm。ピット2は住居北隅につくりつけられているもので、長径は94cmに達するが中央部分でも8cm程の深さを持つにすぎない。これらのピットの用途については判断する材料に乏しいが、形状、特に深さからみて貯蔵穴とすることは難しいようと思われる。カマドは、北西壁のほぼ中心部分に位置する。焚き口部分の底面は35cm×20cmの範囲が暗赤色に堅く焼けしまっており、焼土面の両側において2枚の結晶片岩の板石が内傾して立った状態で検出された。板石の下端は床面を抉ったくぼみの中に据えられている。板石自体には火を受けた痕跡は認められず、焚き口を構築する際の補強の為の芯と考えられる。燃焼室は、奥行60cm、幅40cmの橢円形の平面形を

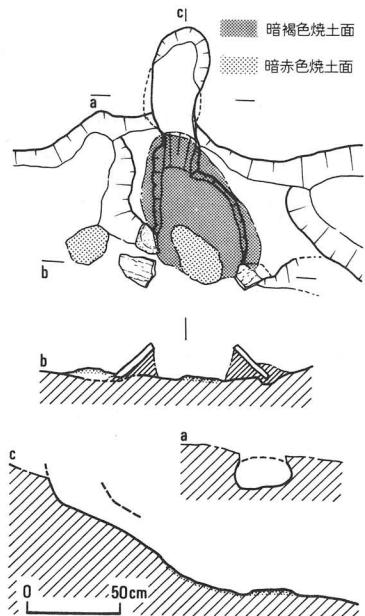


第33図 4号住居址実測図

1:80

有しており、煙道部と明瞭に区別される。

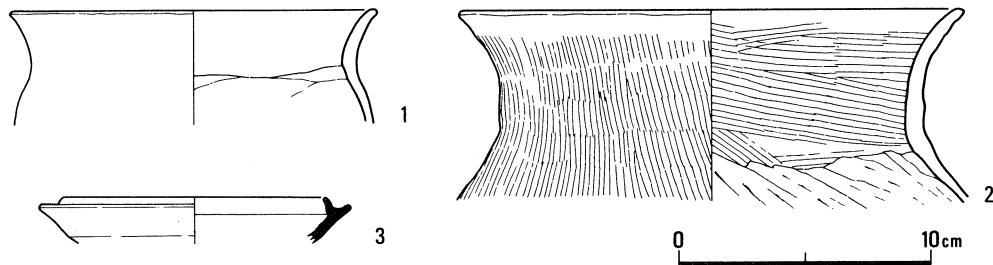
底面の高さは床面とほぼ等しく、両袖部は地山マサ土を積み上げて構築しており、芯に用いた円礫が露出している。構築部はかなりくずれていて、掛け口は残存しない。燃焼室の壁体も、わずかに5~6cmを残すのみである。燃焼室から煙道部の初まりにかけて、熱のため暗褐色に変色している。煙道部は、壁面を掘り込んで住居址外部に延びており、現長は約60cmである。なお焚き口南西に、焚口と同様に焼けしまった焼土面を検出した。当初カマドの改築による可能性も考えられたが、その痕跡は認められなかった。



第34図 4号住居址カマド実測図 1:40

**遺物** 本住居に伴う遺物としては、ピット1において須恵器片と鉄滓が検出されたが、いずれも底面から数cm浮いている。鉄滓は、他に1点がカマド北側の床面に張りついて検出された。床面南方には扁平な河原石が置かれていた。これらの他に若干の土師器および須恵器片が覆土中から出土している。また、床面中央部において、径1m程の広がりを持つ厚さ5cm程の灰層が検出された。この灰層中からも数点の鉄滓が出土したが、灰層自身は床面から浮いている。また、床面にも焼けた痕跡が認められることから、本住居が廃絶した後に投棄されたものと考えられる。したがって灰層中の鉄滓は、床面出土のものといちおう区別されるのではあるが、いずれも多孔質で夾雜物を多く含むなど類似した点が多い。B地区からは本住居址以外に若干の鉄滓が出土している(図版16)。古墳周溝出土例を除き、すべて遊離して検出されたものだが、その出土地点は、4号住居址を中心とした南北30m、東西15m程の範囲内におさまる。鉄滓は、いずれも夾雜物を多く含んだ質の悪いもので、なかにはスサの痕跡を持つ炉壁状のものも存在している。

**土器** 出土土器のうち、1・2の甕は覆土中から出土したもので、やや外反する口縁部を持ち、頸部の屈曲もゆるやかである。外面は縦方向のハケ目調整、口縁部内面は横方向のハケ目調整を施している。頸部以下は内面をヘラ削りしている。3はピット1から出土した須恵器壊の口縁部である。内面のかえりは短かく、内傾するものである。



第35図 4号住居址出土土器実測図

1:3

### 東蔵坊1号墳（第36図、図版9・16）

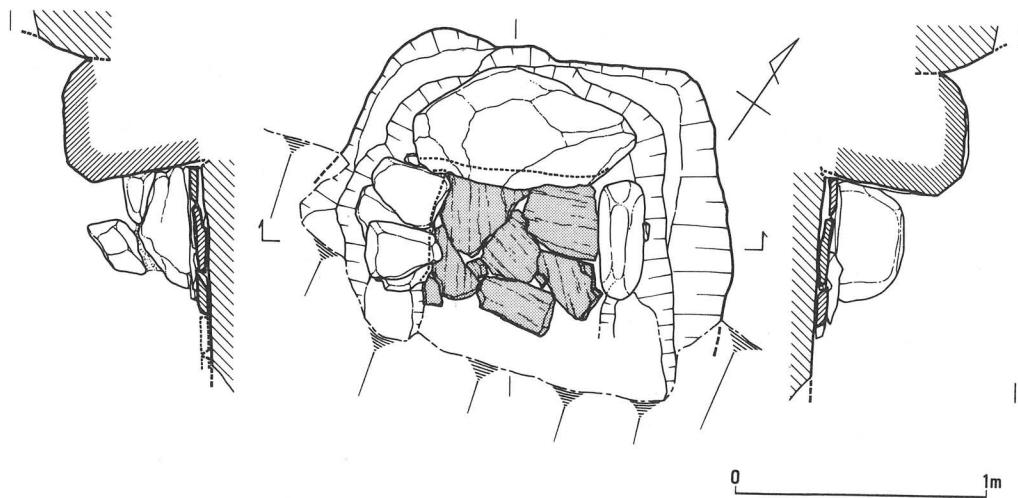
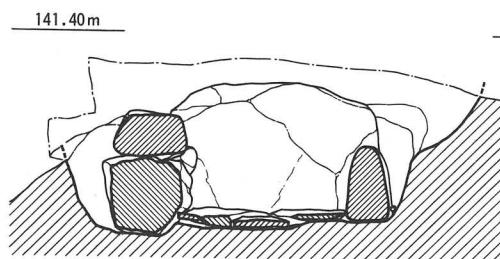
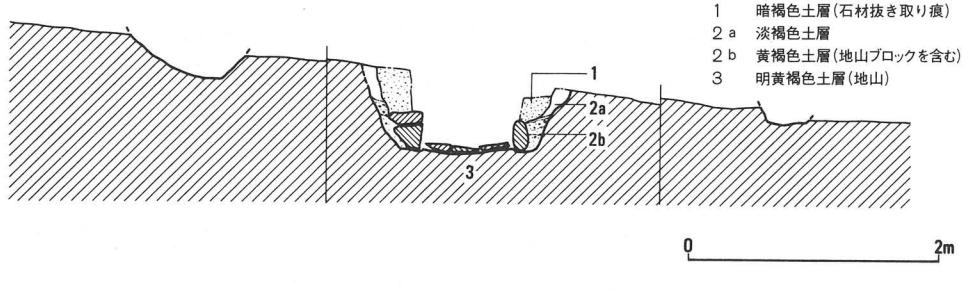
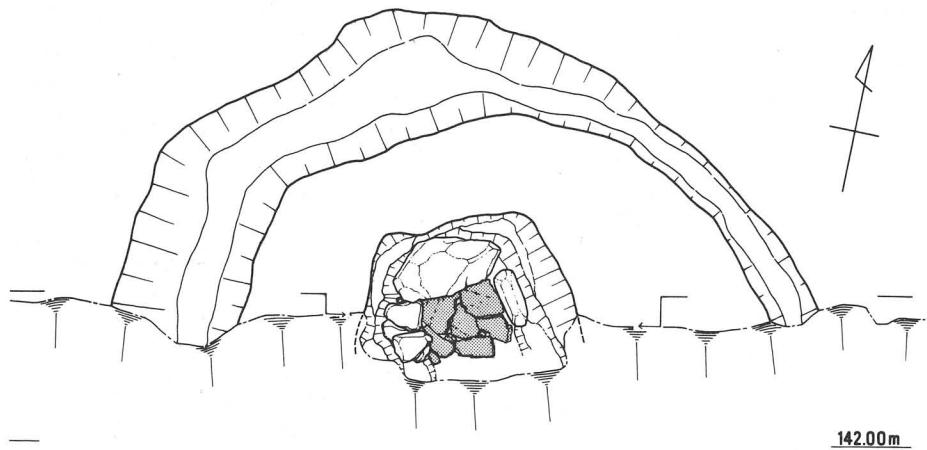
**位置・形状** 調査区の南東、標高約141mの斜面に存在し、3m隔てて4号住居址と隣りあっている。

調査区域の南を画する既設の道路によって、墳域の南半部分を破壊されている。残存する北半部も墳丘は削平を受け、また埋葬主体部も盜掘のために上半部を破壊されていたために、調査当初は古墳の存在に気付かず、精査時に石室掘り方および周溝を検出し、初めて古墳であることが確認できたものである。

**墳丘** わずかに残った石室の主軸は等高線と直交し、石室の北側を半円形に周溝がめぐっている。周溝で区切られた内部を墳丘範囲とした場合、直径4.5m前後の墳丘を持った円墳に復元される。墳丘盛り土は、現状では石室掘り方内にわずかに残った埋め土を除いて全く残存しないため、墳丘に占める盛り土の範囲は不明であるが、地山に掘り込まれた周溝からみて、墳丘の北半部においては地山削り出しによって墳丘とした部分も存在すると考えられる。類例からみて、周溝は墳丘を全周せず、南半部は盛り土のみによって墳域を画していたと思われる。

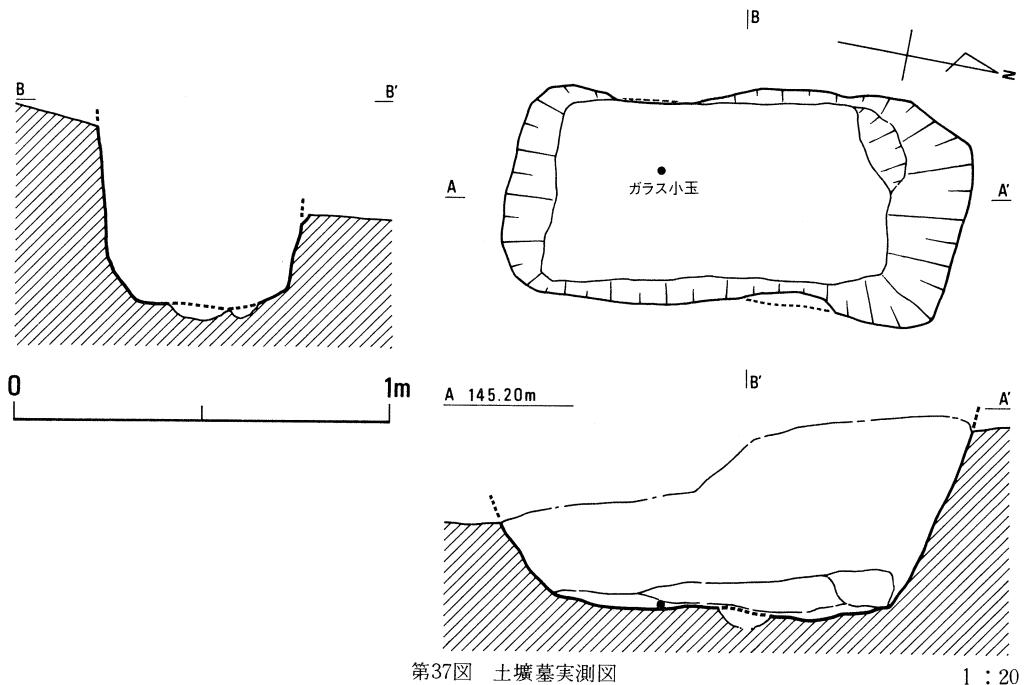
**石室** 石室は、奥壁から約50cmを残しているにすぎない。奥壁部分での床面幅は62cm、最も幅の広い部分でも68cmをはかる程度である。この石室規模からみて、無袖の横穴式石室であったと考えられる。石室の全長は、墳丘規模から推定して3m前後に復元される。残存部分も上半部は既に石材を抜き去られており、現状での高さは約50cmである。石室の構築には、花崗岩の亜角礫と砂岩質の円礫等を石材に用いている。奥壁は1個の石材を用い、側壁の構築は最下段の石を立て、その上に石材を小口積みにした普通にみられるものである。床面には緑色片岩の割り石を敷きつめている。

石室内からは遺物は全く検出されなかった。わずかに周溝内から鉄滓2個が出土したが、出土位置は溝底から少し浮いており、意識的に供献されたものとは断定できず、4号住居址周辺で検出されたものと関連する可能性もある。



第36図 東藏坊1号墳実測図

全体図1:60, 石室1:30



第37図 土壙墓実測図

1 : 20

#### 土壙墓（第37図、図版9）

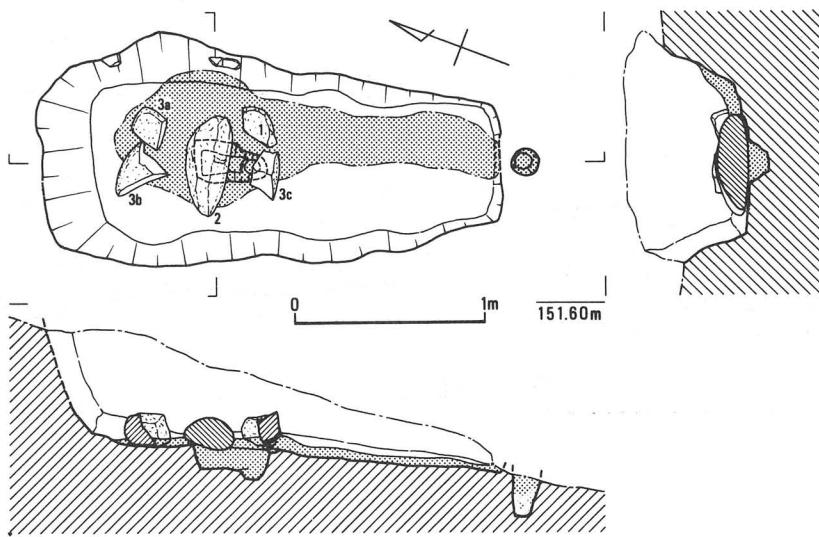
本地区の中央部、標高146mの緩斜面に位置し、1号段状遺構を切っている。単独で存在するもので、周辺には同様の遺構は認められない。東藏坊1号墳からみて北東方向に15m程離れている。検出面で長さ125cm、幅55cmをはかり、底面は90cm×45cmという小さなもので、底面でガラス小玉を1点検出したのみで、他に遺物は存在しなかった。また、精査したが木棺等の痕跡も確認できなかった。ガラス小玉は直径3mm前後の淡緑色を呈するものである。従って所属時期は不明であるが、弥生時代の遺構を切っていること、および近くに古墳が存在することから、古墳時代後期に属する可能性が強いと思われる。

#### 4 その他の

2箇所の土壙については所属時期を決定することができなかつたので、ここで一括してとりあつかう。

#### 土壙1（第38図、図版10）

2号住居址の南東約15mの地点に存在する。標高150mの斜面に位置し、平面形態は長方形を呈しており、土壙の主軸は地表の傾斜と直交する。土壙底面は、ほぼ水平な平坦面になっている。従って、現状では深さが北側で60cmをはかるが、南側では壁のたち上がりはほとんど残存しない。土壙底面の中央部には、長さ38cm、幅22cmの長方形に近い平面形のピットが穿たれ、ピット底面の南



第38図 土壌1実測図

1 : 40

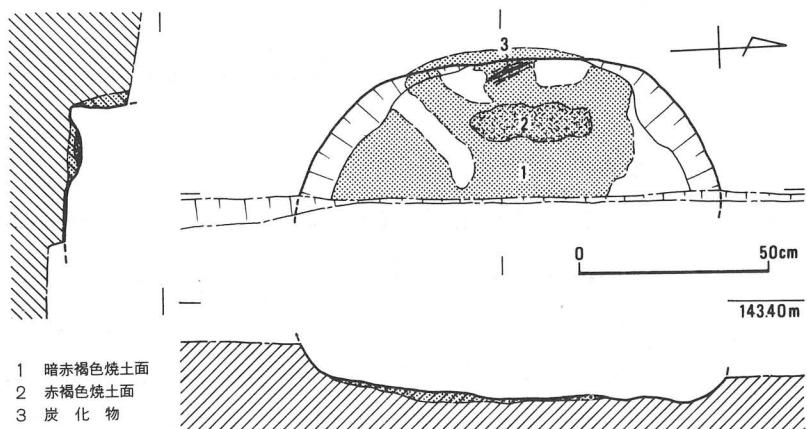
側はさらに5cm程さげられている。ピット北半部には、長径50cmに達する河原石が置かれ、蓋をした形になっている。この石の周辺に4個の石が検出されたがいずれも熱を受けており、3個に割れたものもある。土壌中央部には、赤褐色の焼土が厚く堆積し、土壌自体も熱を受け、中央部底面、ピット、土壌東壁は赤色に変化している。土壌の南壁に隣接して、柱穴状のくぼみが1本検出されたが、この内にも焼土が充満していた。遺物が皆無で所属時期については不明であるが、中央部の掘り込みと円礫も含めて、火を用いる為の施設である。

#### 土壌2（第39図、図版10）

調査時の不手際により東半部を破壊したが、長径110cm、短径70~80cmの橢円形の平面形に復元される。深さ15cm程の皿状のくぼみで、底面はほぼ平坦だが、多少の凹凸がみられる。底面の大部分と壁面の一部が焼けている。特に底面の一部は強く火を受けて、堅く焼けしまっている。遺物は検出されなかった。

第39図 土壌2実測図

1 : 20



- 1 暗赤褐色焼土面
- 2 赤褐色焼土面
- 3 炭化物

### III 若干の考察

ここでは、本調査により明らかとなつた諸事実について、やや詳しく検討し、弥生時代を中心にした二・三の問題に触れる。

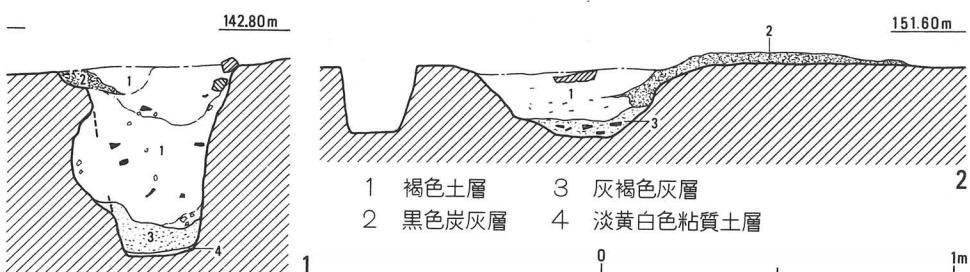
#### 1 弥生住居の構造

##### 中央穴について（第40図）

竪穴式住居床面の中央部にみられるくぼみ、中央穴は、当地域における弥生集落遺跡の調査開始とともに注意され、その性格と機能についてさまざまな解釈が加えられてきた（注1）。しかしながら、解明されたとはいひ難いのが現状である。ここでは、当地域での知見に加え、本遺跡における観察所見をもとに、その機能について検討する。

いうまでもなく、中央穴は竪穴式住居に普遍的に認められるものであり、中央穴を持たぬ竪穴式住居は、むしろ例外的といってよい（注2）。さらに、中期後半に属する津山市鮎込遺跡・同押入西遺跡の調査所見によれば、住居の拡張をおこなう際に、旧来の中央穴を埋めもどして、新たに中央穴を穿つことがほとんどの例外なく認められる。このように、中央穴は竪穴式住居に居住した人達の日常生活に深くかかわったものであった。つまり、中央穴は彼らの生活に不可欠の役割りを果したものといえるのである。また、作りかえの事実は、住居内における平面的位置が上屋構造と密接に関連し、厳しく規定されていたことを同時に示している。

この一般的に認められる事実を念頭に置き、本遺跡における中央穴のあり方をやや詳細に観察してみる。第40図1は3号住居址の例で後期前葉に属する。中央穴内の土層は基本的に1・3・4の3層に分けられる。1層は床面を覆う



第40図 中央穴断面実測図

1 : 20

土層と同一層で、住居廃絶後の流入堆積土である。火災を受けているため、この層には木炭片や焼土小塊が混入している。また、黒色の炭灰層（2層）がわずかに流入している。この炭灰層は、住居廃絶時には中央穴の周囲に存在したものである。3層は、ほぼ純粹な灰に近い、灰褐色を呈する灰層である。軟質で、きめが細かく、指先でつまむと容易につぶれる。この灰層には木炭粒と木炭の小片がかなり多く混入しているが、1層中の木炭片はやや大きく、それと明瞭に区別できる。また、1層と3層の境も明確であり、灰層は火災前に既に中央穴内に堆積していたと考えられる。4層は厚さ1.5cm程の淡黄白色の粘土層で、底部に目張りを施すことにより、地下からの水分を遮断する為のものと考えられる（注3）。

**2号住居址例** 2は2号住居址のもので、中期後半に属する。比較的浅く、底部に粘土の目張りを持たない点が3号住居址例と異なるが、堆積土の状況は同様で、下半部に木炭片を含む灰層（3層）が存在する。中央穴の北側の黒色炭灰層（2層）の下面には焼けた痕跡は認められず、2層自体が中央穴に由来した可能性が強い。

本遺跡の他の中央穴（5号住居址、7号住居址）についても、中央穴の堆積土は上下2層に分かれ、下層に木炭粒及び灰が多いことが認められた。3号及び2号住居址例の灰層の厚さは、それぞれ8cm、5cm程にすぎないが、これは中央穴廃絶後、長年にわたる土圧を受けた姿に他ならず、本来は中央穴に灰が充満した状態が考えられる。このような状態は、火の使用による結果としか考えることはできない。中央穴を炉と認める見解の根拠のひとつに、壁体が焼けていないことがあげられている。本遺跡でも3号住居址例を除いてそのような痕跡は観察されなかった。しかし、灰が充満した状態で火を用いた場合、中央穴の壁体が焼けることは少なく、また灰層は排湿施設としての役割りを果したと考えられる。3号住居址例は、中央穴縁辺部に焼けた痕跡を持つもので、火の使用を裏付ける数少ない例といえる。また、本地區では検出されていないが、斜面に立地する竪穴式住居においては排水溝とみられる溝がしばしば検出される。住居外に延びる、この溝の初まりが必ず中央穴にあるという事実は、溝の目的が単に住居内一般の排水にあったのではなく、中央穴の排水が最も重視されていたことを示しており、中央穴の機能についての先の理解を助けるものと考えられる。

**焼土面** 一方、住居内の火所として焼土面があげられる。焼土面は火の使用により床面の一部が赤変した部分で、特別に床を掘り込むことはない。床面上の位置は

壁際に接することはないという程度で、不規則であるといえる。1住居内に複数存在することもあるが、逆に全く認められない例も少なからず存在する。ここで注意しておきたいのは、通常の住居において焼土面を持たないものでも中央穴を必ず有しているという事実である（注4）。

中央穴の機能について、灰層の存在から火種の保存用とする見解が出されている（注5）が、中央穴の厳密な位置規定と焼土面との関係からみて、むしろ固定炉としての性格が考えられるものである。それでは、同時存在することの多い焼土との関係はどのように考えられるだろうか。中央穴と焼土面は屋内の火所として2つの型式が存在したことを示している。先にふれた焼土面の不安定なあり方とそれぞれの持つ構造上の特徴からみて、中央穴こそ炉として主要なものであり、焼土面は臨時の暖房、採光、乾燥等に用いられた、むしろ副次的なものと考えられる。

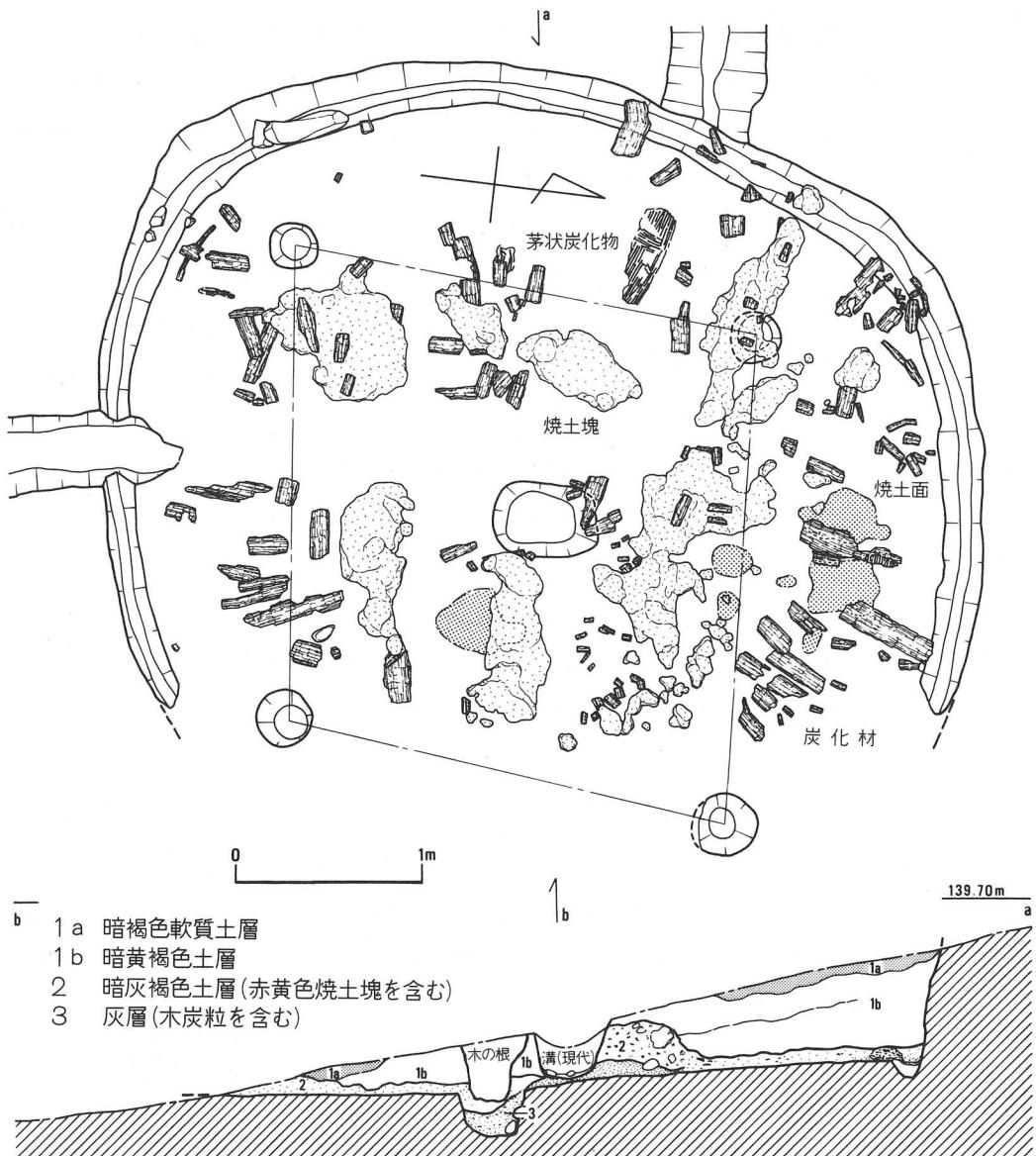
このように考えた場合、中央穴の持つ主要な機能は炊事にあったと思われ（注6）、中央穴の存在は、縄文時代前期以来の屋内炉のあり方を受けついだ弥生住居の伝統的な性格的一面を示しているようにみられる。

中央穴自体の形態変化については、これまでにも様々な指摘がされている。本遺跡においても、中期のものにくらべ後期のものが深くなることが観察された（注7）。これは、中央穴の付属施設としての周囲の土手状の高まり、あるいは小ピットの存在ともあわせ固定炉の型式変化として考えられるものであり、他地域の中央穴の検討とともに今後の課題したい。ただ、中央穴は広く西日本の弥生住居に存在し、地域的にも時期的にも一程のまとまりを有する施設であり、地域別に機能を異にしたり、一定地域内において異った機能を持つものが存在すると考えるのは不都合な点が多いように思われる。

#### 火災住居の焼土について（第41・42図、図版4・5・15）

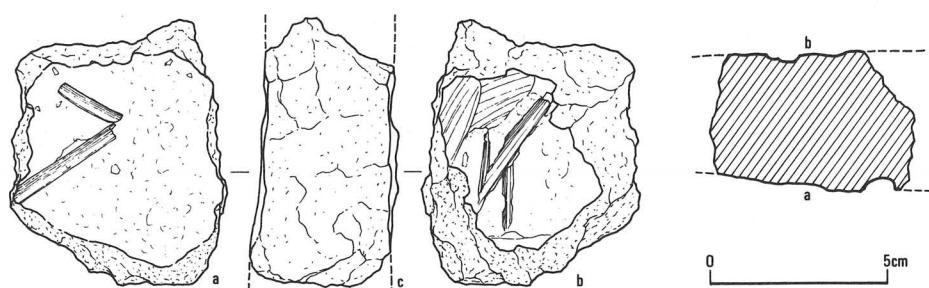
本地区においては、2棟の竪穴式住居が火災を受けていることが確認でき、そのうちの1棟である7号住居址において、火災による焼土の良好な遺存状態を観察できた。焼土については、火災に対して土をかけて消火活動をした結果であるとする意見が出されている程度であるが、この見解の当否の検討を含め、新たに確認できた焼土の特徴的なあり方から弥生住居の上屋構造に関する若干の指摘をおこなう。

7号住居址は中期後半に属するもので、住居内の覆土は、基本的に上下の2層に分けられる。上層（1層）には炭化材や焼土をほとんど含んでおらず、通



第41図 7号住居址焼土・炭化材出土状況実測図

1 : 40



第42図 7号住居址出土焼土塊実測図

1 : 2

常の住居内堆積土と変わらない。下層(2層)は、多量の炭化材、茅状炭化物、焼土を含む土層である。遺存した炭化材のほとんどは垂木と考えられるもので放射状に検出された。残存した焼土には2種類のものが認められる。そのひとつは、暗赤色を呈し、軟質で床面に広く分布する普通みられるものである。これが2層の主体をなしている。もうひとつは、堅く焼けしまったブロック状を呈するもので、前者とは明確に区別され、焼土塊と呼んでおく。焼土塊はほとんどが床に接した状態で出土しており、平面的には4本の主柱穴で囲まれた範囲に集中している。これらが、明黄色ないし淡赤黄色に近い比較的明るい色調を呈するのに対し、前者は汚れていて炭化材と炭化材のすきまに充満した状態を示し、焼け土が比較的長時間かかって堆積した状態を呈している。

#### 焼 土

この焼土については、茅葺き家屋が火に弱く、現代の消防力をもってしても全焼をくいとめることが困難な例が確認されており(注8)、消火作業の結果とみることは不可能である。やはり、壁などの焼け土の再堆積を考えた方が妥当であろう。ただ、焼土の堆積状態は、土層断面図に示したように、壁際における特に厚い堆積は認められず、住居の外側に想定される周堤(注9)が焼け落ちた状態ではないことを指摘しておきたい。

#### 焼 土 塊

一方、焼土塊は拳大の大きさのものが多いが、必ずしも個々に分離せず、元来は一体であったものが崩落した状態を思わせるものである。小角礫が混入しており、平坦面を残すものもあって、ある種の炉壁片を思わせるものすら存在する。

第42図に示したものは、中央穴北東側の床面において検出された最も保存の良い例で、現状で7.5cm×6cmの大きさを持つ焼土塊である。これは、幅が3.6～4cmの板状を呈し、両面に平坦面が認められる。a面は、表面が荒れていて、保存はあまり良くないが、2条の茅状の植物の圧痕が存在する。b面にも同様の圧痕が認められ、これには表面の纖維状の細い条線も残されている。これらの痕跡は本資料の断口や他の焼土塊中には全くみられず、スサではない。さらに、b面の一部には表面をなでつけた痕跡も認められ、これらの焼土塊が、単なる土の焼けたものではなく、いったん水で練った土壁状のものであったことを示している。そして、これが火災によって焼成されたものと考えられる。

それでは、この土壁状の施設は住居内のどの位置に存在したのだろうか。焼土塊の同様の出土例は、本遺跡の北東側丘陵上に立地する鮎込遺跡中の1住居址においても存在する(注10)。この場合は、床面径が3mに満たない小形住居で、7号住居址の規模もあわせて考えれば、間仕切り壁の想定には無理がある。

また、7号住居址で観察された焼土塊表面の植物圧痕は密度が小さく、方向も不定であり、屋根の内面に塗りつけたものとも考えられない。4本の主柱で囲まれた範囲に落下した状態は鮒込遺跡例でも確認されており、現状では簾子天井の存在を想定し、その上に土を練って敷いたものと考えられる。天井の位置については、主柱の上にわたした桁の部分に存在したと考えるのが構造上自然である。ただ、桁材に垂木を架したとすれば、煙出し部分を考える必要があり、簾子天井の一部にそうした施設があったか、天井全域をすべて練土で覆わなかったかのいずれかだろうと思われる。

このような構造の天井は、当地方の民家において「<sup>やまと</sup>大和天井」として知られている。大和天井の主な機能は、防火にあったとされている。その他の役割りとして、風に対して家屋に重みをつけて強固にすることや、屋根裏を物置きに利用した例があることも指摘されている。ただ、大和天井の普及はそう古くまでさかのぼらないとされており（注11）、現在のところ直接関係づけることは差し控えたい。

弥生住居に想定した天井施設の機能についても大和天井と同様のことが考えられるが、その主なものは、やはり防火にあったであろう。前項において固定炉と判断した中央穴の直上にあたる位置はそのことを示しており、この施設は火災に対して非力だった弥生人の防火への工夫の表われと理解したい。

同様の焼土塊は7号住居址以外に、3号住居址と1号建物址からも若干出土している（図版15）。1号建物址については火災を受けた確実な痕跡は認められず、後に投棄された可能性もあるが、今後の調査によっては同様の施設が掘立柱建物にも認められるかもしれない。竪穴住居址についても、この施設が普遍的に存在したか否かについては、地域的・時期的広がりの検討も含め、今後の火災住居址の詳細な調査に待つところが大きい。ただ、7号住居址と同様の出土例は、鮒込遺跡の他に、近年発掘調査を実施した押入西遺跡B地区においても観察された。これら中期後半期に属する例以外にも岡山市百間川兼基遺跡において後期中葉の住居址に同様の出土状態がみられており（注12）、かなり一般的に認められるのではないかと考えられる。

## 2 柱穴内出土の土器

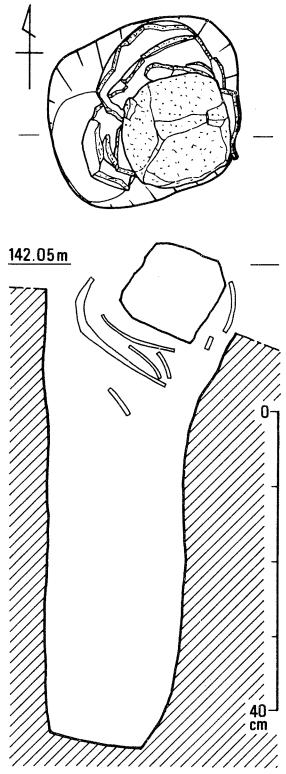
柱穴の掘り方とか、柱痕部から土器片が出土することは普通に認められる現象であり、それが遺構の時期決定の重要な根拠になっていることは周知の事実である。柱穴内から検出される土器片の多くは、柱を設置する際の根がため用

の土か、あるいは柱の腐朽に伴って流れ込んだ土の中にたまたま存在したものと考えられるが、一方においてそうとは考えられない状態を示すものが存在する。柱穴内から比較的多量の土器が出土する現象で、本遺跡では、2号建物址柱穴4と3号建物址柱穴2、そして4号住居南方の柱穴の3箇所において認められた。2号建物址では3個体の甕が3個の自然礫とともに検出された。3号建物址からは壺が出土したが、その上に1個の大きな自然礫が乗せられていた。また、4号住居址南方例においても3個体の甕が出土した。出土した土器は、いずれも破片で、完形に復元されるものはない。

これらの出土状態の主な特徴をまとめると、大形の破片が数多く出土しており、自然流入とは考えられず、故意に埋納されたと考えられること、出土位置からみて柱と土器の同時存在は考えられず、特に3号建物例の断面からみて柱材の抜き取り後に土器が入れられていると考えられることがあげられる。

同様の現象は、公表されている例では押入西遺跡において存在し、他の津山市内の弥生中期後半の諸遺跡においても認められている。これらの諸例は、本遺跡の後期のものを除くと、すべて中期後半に属するものであるが、いずれも掘立柱建物に限られており、同時に調査された竪穴式住居には全く認められない。このことは、先に指摘した土器埋納の故意性を裏づけるとともに、掘立柱建物の移築ないしは廃絶に伴なう祭祀行為の表われとして理解される。

弥生中期の掘立柱建物については、そのうちのあるものを住居とする考え方もあるが、ただちには首肯し難い。本遺跡2号建物址のように高床式倉庫としか考えられない例にこうした行為が多く認められるので、現状では、この祭祀行為は掘立柱という建物の型式に結びついたものではなく、高床式倉庫（穀倉）という、建物の特定の性格に連づけて考えておきたい。この現象は、時期的には弥生中期後半～後期前葉にかけて認められるが、津山以外の他地域においても同様な現象と考えられる例が報告されており（注13）、今後、広範囲に認められる可能性もある。



第43図

3号建物址 P2断面図

### 3 土器の編年的位置と遺跡の変遷

今回の調査で出土した弥生土器は、2時期に分けられ、以上の記述では中期後半と後期前葉として示してきた。一方、本遺跡のA地区でも先年の調査において多量の土器が出土している。これらの土器もまた弥生中期後半と後期末にわけられるものであり、本来ならば、両地区的資料をあわせて検討しなければならないが、A地区については、ほとんどが未整理の現状にあるため、ここではB地区出土土器の特徴を簡単にまとめるだけにとどめ、詳細な検討はA地区の整理をまっておこないたい。

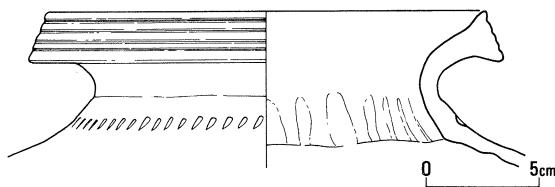
中期後半  
(東藏坊1式)

中期後半としたものの器種には、壺、甕、高杯、器台が存在する。壺は立ち上がった頸部から大きく開く口縁部を持つものと、短く屈曲した口縁部を持つものとに大別される。前者の口縁部は上下に拡張して凹線文を持つものが多い。後者は口縁部付近の形態だけでは甕と区別がつかないが、胴部が稜をもって張る形態を呈するものであり、肩部に斜格子文と凹線文を組み合わせて加飾することが多く、当地方に固有の器種である。その他に、直立した口縁部の外面に凹線文を施した直口壺が1点存在している。甕には、口縁部をつまみあげて、わずかに拡張しただけのものと、拡張した端面に凹線文を持つものとが認められる。高杯は、水平に延びた口縁部を持つものである。口縁端を単に面とりしただけのものと、さらに凹線文を施したものがある。その他に脚台と器台が出土している。以上の土器には、壺および甕の一部に凹線文を持たないものがあり、中期後半期の土器としてはやや古い様相を残すものが存在するが、土器編年上良好な出土状態を示すものがないうえに全体量もとぼしいため、具体的に細分しうるかどうか不明であり、ここでは中期後半という枠内でとらえ、東藏坊1式と仮称する。ただ、既出の美作地区の資料のなかでは高本遺跡1号住居址出土土器(注14)にくらべて凹線文の多用と凹線文自体の細線化などの傾向がうかがえ、全体として新しい様相を示すと思われる。

後期前葉  
(東藏坊2式)

後期前葉としたものには良好な一括資料が存在する。3号住居址床面出土のものと1号建物址

出土のもので、同一時期に属すると考えられる。これらの一群の土器には壺が含まれてい

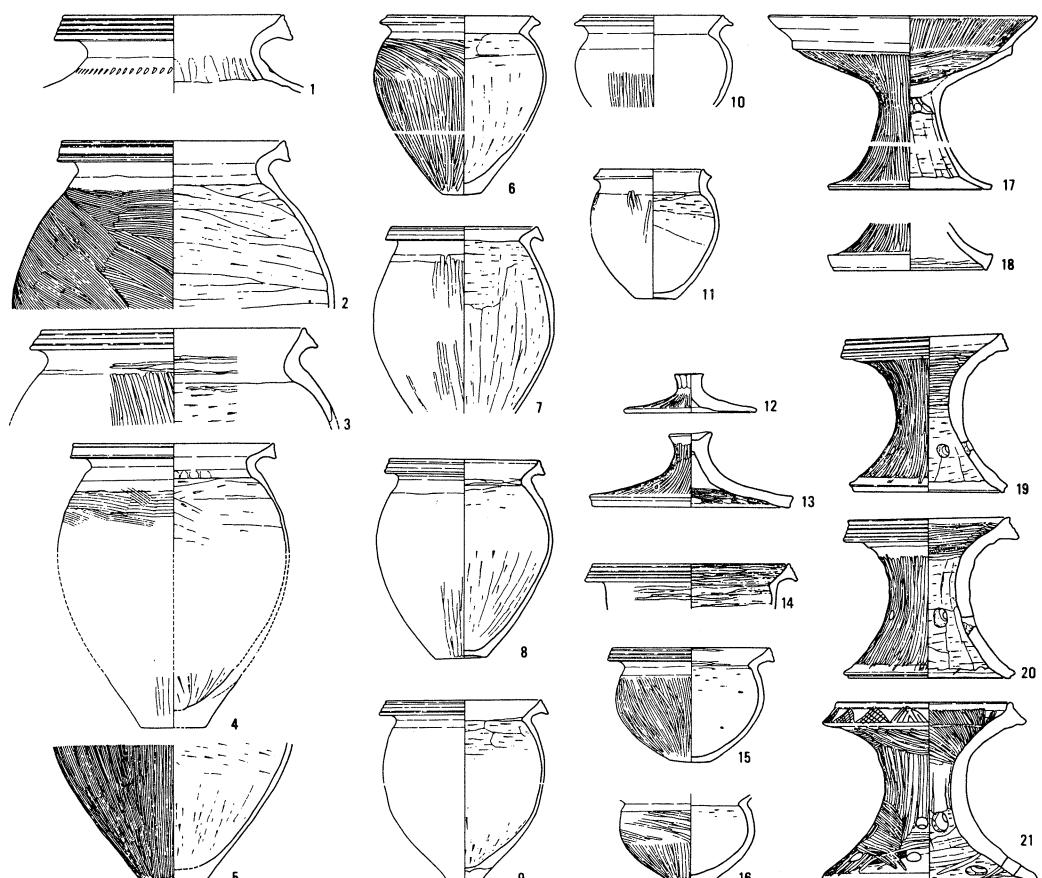


第44図 土器実測図

1 : 3

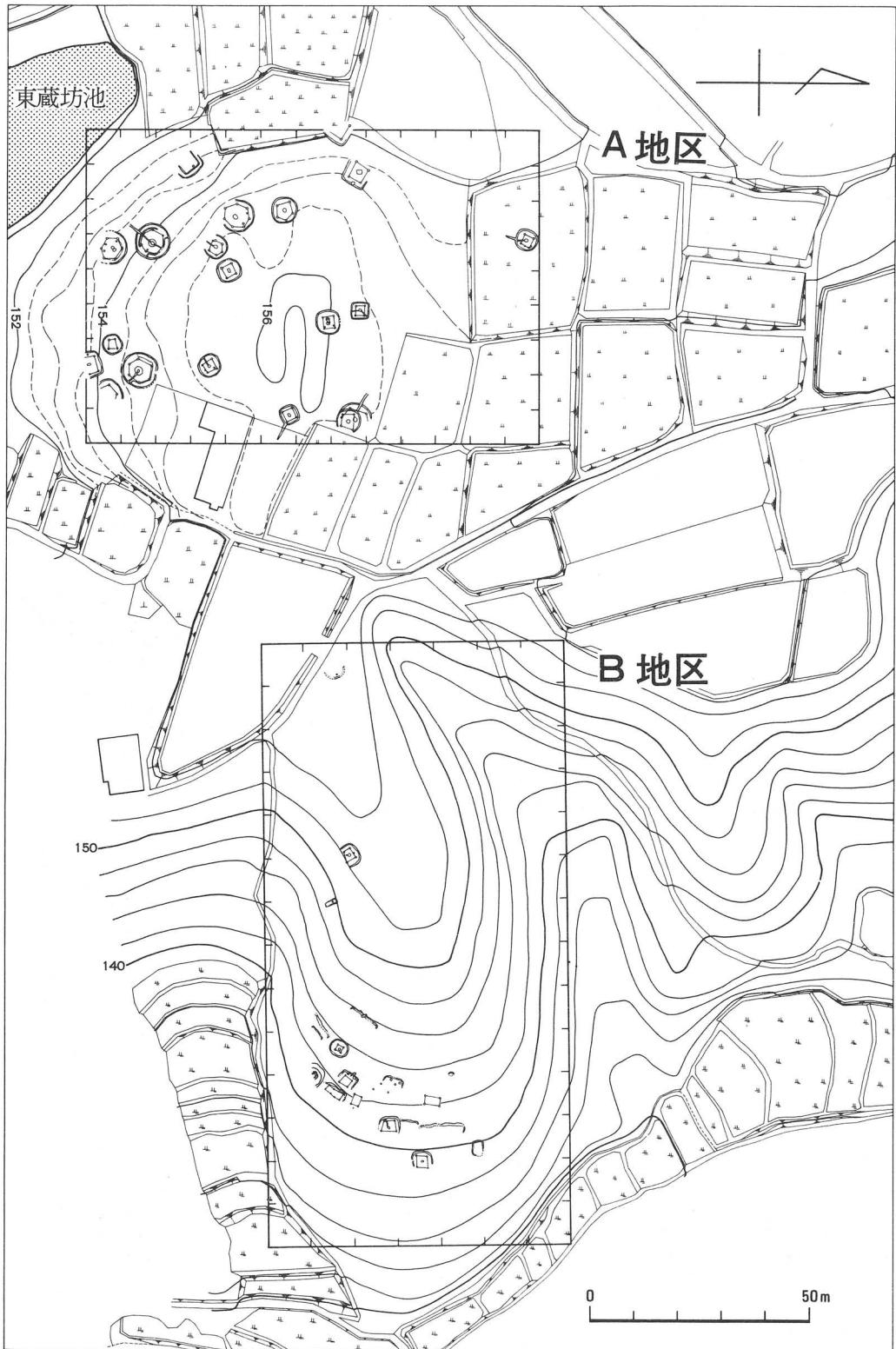
ないが、遺構に伴わない状態で壺の破片が1点出土している（第44図）。これは外反した口縁部の端部を拡張して浅い凹線文を施し、頸部から体部への移行部分に棒状原体による刺突文をめぐらした短頸壺である。これも上記の一群の土器と同時期に属すると考えられるので、これらを一括して東藏坊2式とする。

2式には、壺のほかに甕、蓋、鉢、高坏、器台の各器種が認められる。甕は口径が18cm前後の大形と11cm前後の中形、そして8cmの小形のものに細別される。肩のあまり張らないものが存在したり、底部の小形化が認められるなど、美作地方の後期後半期の甕体部に近い形態がすでに現われ初めている。高坏の口縁部は丸くおさめるだけで、後期初頭にみられる幅広の端面は消失している。しかし、脚台端部を拡張した個体が存在し、また坏部と脚部との連続成形手法が認められるなど、なお古い要素も残している。器台は、いずれも小形で岡山南部ではあまり類例の認められないものである。以上の器種別の諸特徴からみて、本資料は後期前葉のなかでも新しい傾向を持ち、県南部の資料と対比す



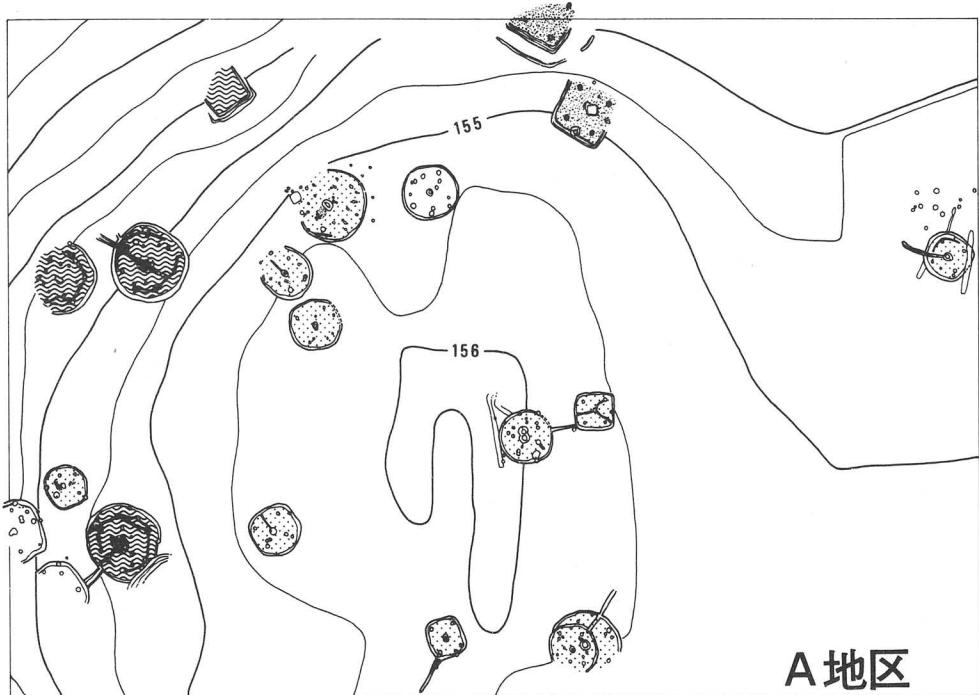
第45図 東藏坊2式土器（1壺、2～11甕、12・13蓋、14～16鉢、17・18高坏、19～21器台）

1 : 6



第46図 遺跡全体図

1 : 1500

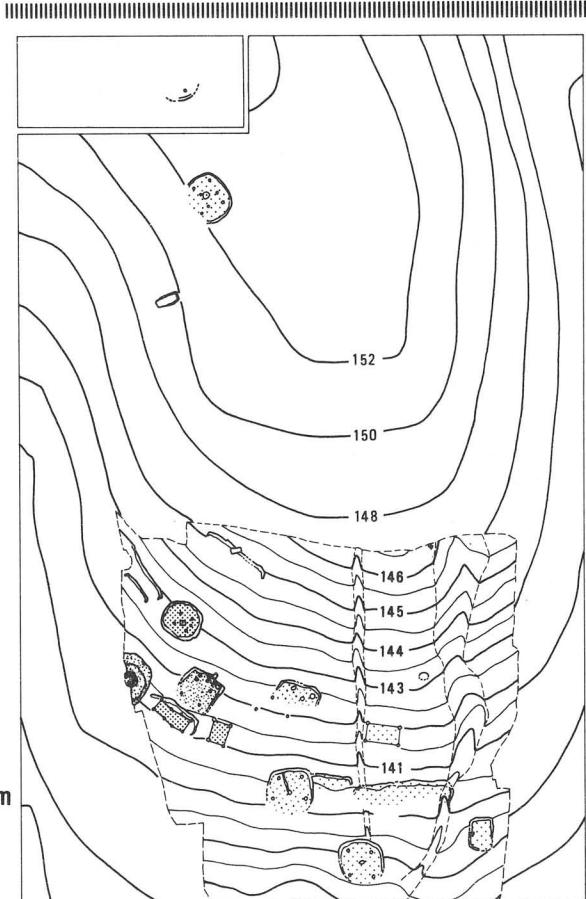


A地区

- (●) 弥生中期後半
- (●) 弥生後期前葉
- (●) 弥生後期末
- (●) 古墳後期
- (○) 不明・その他

0 30m

第47図 時期別遺構配置図  
1 : 800



B地区

ば鬼川市Ⅱ式（注15）にほぼ併行すると考えられるもので、これを東藏坊2式とする。東藏坊2式土器は、甕の体部および器台の形態、そして一部の甕の肩部外面の調整にヨコハケ手法が用いられるなど、県南の当該期の土器とは様相を異にしている。しかし、資料不足のため壺の形態など不明な点も多い。特に当地域において認められる、口縁部に櫛描文を施した九重式類似の甕（注16）との関係が問題となるが、これについては東藏坊2式が時期的に先行するという見通しを指摘するにとどめたい。

A地区の調査では19棟の住居址が出土している（第46図）。先にもみれたように未整理ではあるが、住居址内出土の土器を観察して大まかな所属時期を知ることができたので、B地区の遺構とともに時期別に概観する（第47図）。

弥生時代  
中期後半  
(東藏坊1式)

弥生中期後半期、東藏坊1式とした時期においてはA地区に10棟、B地区に4棟の住居が存在し、B地区ではさらに倉庫1棟と段状遺構等が伴う。これらの住居址を中心とした遺構の分布からみて、A地区中央部とB地区東半部に最低2つの住居群のまとまりが認められる。現状では土器のうえからこれらを時期的に細分することはできないが、A地区において近接しているため同時存在を考えることが不可能とみられる住居址が2群、計5棟あり、2～3回の建て替えがおこなわれた可能性が強い。特定住居のみの建て替えが考えられないとすれば、A地区の住居は4～5棟の同時存在を想定することが可能である。こうして考えると本時期に属する住居数は最も多いものの、住居数棟を中心とするまとまりが複数存在し、一程期間存続した状態が認められる。

後期前葉  
(東藏坊2式)

東藏坊2式の時期の住居はB地区において1棟が検出されただけであるが、少くとも建物2棟が伴うので、周辺の未調査区に同時期の数棟の住居を想定することもできる。ただ、A地区においては住居は全く存在せず、遺跡の規模は縮小している。東藏坊1式と2式との間には、先にみたように少くともひとつ以上の土器型式の存在が考えられ、1式の住居群と2式のそれとの間には、時間的な断絶がある。

後期末

後期末の段階では、逆にA地区の南端に4棟の住居が存在するのみで、B地区には存在しない。A地区のひとまとまりの住居群から出土した土器と東藏坊2式との間にもまた型式上の隔たりが認められる。

以上のように、弥生時代の3時期にわたる本遺跡内での集落の変遷は、それぞれの間に時間的な空白期を持つものであった。そして、現象的な遺跡規模の点からみて、中期後半とそれ以降との間にひとつの変化が認められる。この遺跡規模の縮小は、具体的には住居群の減少というかたちで本遺跡では観察され

た。このことに関連していえば、本遺跡に隣接する鮎込遺跡においても中期後半期の住居群がその後連続せずに姿を消すという事実が認められており、この例をあわせて考えると中期末を境とする弥生集落の変化は一層際立つものとなる。弥生中期末以降に急激に人口が減少したと考える根拠は現在のところ存在しないので、この変化は、その時期に生活の中心的な拠点が他に移ったことを示しているとみる方が妥当であろう。

#### 古墳時代 後期

古墳時代の遺構としては、B地区において住居址、土壙墓、古墳各1を、またA地区においては住居址2棟をそれぞれ検出している。これらは所属時期の不確かな土壙墓を除いて、すべて古墳時代後期に属し、両地区的住居址出土須恵器によれば、住居址の年代はいずれも6世紀末～7世紀初頭ごろと考えられる。また、東藏坊1号墳も石室の構築法などからみて、ほぼこれに近い年代が考えられるものである。住居址については、両地区とも調査区の端に位置しているため、連続する未調査区域に同様のものが存在しないとは断定できないが、存在するとしても地形の状態からみて、そう多いものとは思われない。また、鮎込遺跡など周辺遺跡のこれまでの調査においても同時期の住居址は検出されておらず、第Ⅰ章で触れた当地域における古墳のあり方と同様に孤立した様相を持つ。こうした住居のあり方が当時の集落の一般的な傾向とは考えられない。

ここで注意されるのが、B地区4号住居址内外で出土した鉄滓である。先に記したように、これらのすべての鉄滓が4号住居に居住した人々によって残されたものとは断定できないが、少くとも彼らが鉄生産と何らかのかかわりを持っていたことは確認できる。一方、A地区においても2棟の住居址の内外から鉄滓が検出されており、居住者について同様の性格が指摘される。しかし、鉄滓以外には、鉄生産に関する遺物・遺構は検出されておらず、具体的にどのような段階の生産活動に従事していたのかは不明であり、また鉄生産とのかかわり方も明らかではない。ここでは本遺跡にみられる小規模で孤立した住居群のあり方が、鉄生産とのかかわりによって規定された可能性が強いことを指摘しておくにとどめたい。

以上、本遺跡の変遷の概略をみてきたが、所属時期の不明な遺構の評価、および各時期における集落構造等については触れることができなかつた。特に「段状遺構」としたものの中には、従来、傾斜地での住居の変形であると指摘されてきたものも含まれていて、将来はいくつかの機能を持つものに分離されると考えられるが、本調査ではそれらの性格を明らかにすることはできなかつた。ただ、遺構段階に即してみれば、住居址との差異は明確であり、先の解釈はあ

てはならないと考えられる。これらの問題についても今後の課題としたい。

- 注1 近藤義郎・渋谷泰彦編『津山弥生住居址群の研究』1957年において、すでに詳しく検討されている。その後、当地域の中央穴について言及したものは少なく、貯蔵穴と考える意見も多いようである。最近、火種の保存用とする意見が出されている（注5文献）。
- 注2 本遺跡の6号住居址のように、中央穴を持たない竪穴式住居も存在するが、これは平面形態、規模、柱穴ならびに集落内のあり方の点で一般の竪穴式住居と明瞭に区別できるものである。
- 注3 中山俊紀氏の教示によれば、同様の施設が津山市沼京免遺跡中の1住居址に存在する。中央穴下部に、粘土と灰の互層が認められ、沖積地におけるより丁寧な例といえる。
- 注4 焼土面が認められない竪穴式住居は予想以上に多く存在する。たとえば、津山市押入西遺跡の場合、特殊な形態の1棟（3号住居址）を除く7棟の通常の竪穴式住居については、焼土面が全く認められない。また、鳥取県青木遺跡では、I～IV期の100棟余りの通常の竪穴式住居についても、その約64%が焼土面を持たない。にもかかわらず、これらの住居址はいずれも中央穴を有している。
- もちろん、焼土面の存在しない事が、床面上での火の不使用を直ちに示すとは限らないが、一方において存在する焼土面がかなりしっかりとしていることからみて、焼土面のみを炉と考える場合、これは異常な状態といわねばならない。
- 井上弘・下澤公明・橋本惣司・柳瀬昭彦「押入西遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』  
3 1973年、青木遺跡発掘調査団編『青木遺跡発掘調査報告書』I～III、1976～78年
- 注5 村上幸雄「第3章 結語」『稼山遺跡群』1 1979年
- 注6 煮沸用とされる甕の支持の問題、および甕胴部外面の炭代物の付着位置等からみて、灰層に底部を据えて使用したと考える。ただ、土器の支持については、中央穴の両側において、しばしば検出される小ピットなどから、中央穴内に付属したとみられる上部施設の存在も考慮する必要があろう。
- 注7 このことについては注5文献で指摘されており、また中央穴の形態変化については青木遺跡における詳細な整理がある（前掲文献）。
- 注8 1978年11月4日に発生した、津山市沼遺跡復元住居の火災時における所見による。火災発生後10分以内に消防車が到着し、放水による消火活動をおこなったが完全鎮火までには4時間を要し、なお屋根の全焼をくいとめることはできなかった。
- 注9 都出比呂志「家とムラ」『日本生活文化史』第1巻 1975年ほか。周堤自体は存在した可能性が強いが、当地域の弥生中期の住居に限っていえば、都出氏の想定した姿といくぶん異った構造になると考えられる。
- 注10 弥生中期後半に属する。焼土塊の保存状態は良好で、厚さが6cm程の土壁状のものも認められる。1978年に調査を実施。報告書未刊。
- 注11 大和天井については、鶴藤鹿忠『岡山の民家』 1965年による。

- 注12 高畠知功氏の教示と写真観察での判断による。
- 注13 山陰では、鳥取県米子市青木遺跡F・J区で、また山陽では岡山県岡山市川入遺跡法方寺調査区において同様の例が報告されている。川入遺跡例は住居址として報告されているものだが、柱穴の規模と間隔からみて高床式倉庫であった可能性が強いと思われる。  
青木遺跡発掘調査団編『青木遺跡発掘調査報告書』1 1976年、柳瀬昭彦・江見正己・中野雅美「川入・上東」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』16 1977年
- 注14 井上弘・岡田博・山磨康平「高本遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』8 1975年
- 注15 池畠耕一・伊藤晃・藤田憲司・柳瀬昭彦「上東遺跡の調査」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第2集 1974年
- 注16 津山市大田十二社遺跡・同沼京免遺跡において出土している。中山俊紀氏の教示による。



B地区遠景  
(東から)



同 遠景  
(西から)



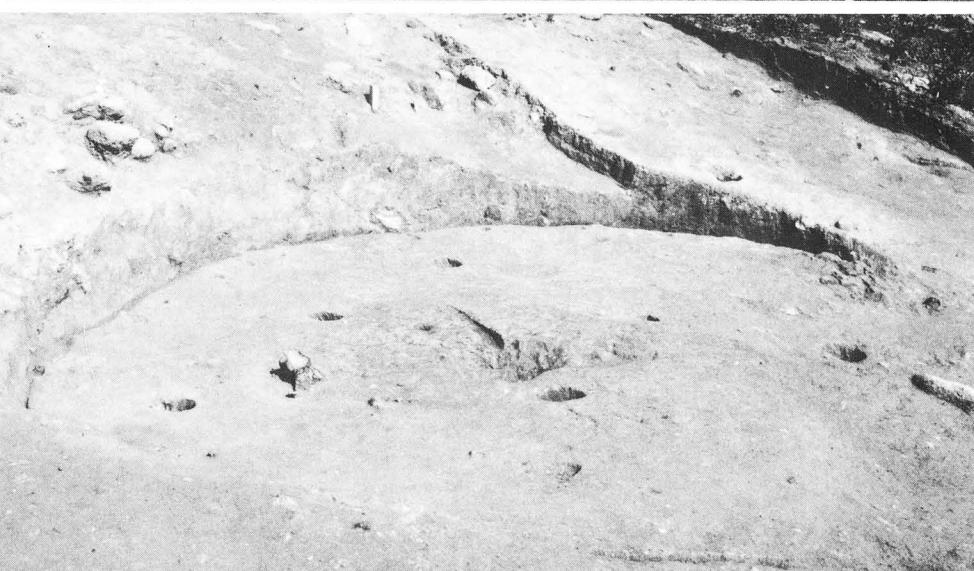
1号住居址  
東側断面



図版1 遺跡全景



1号住居址



2号住居址  
(南西から)

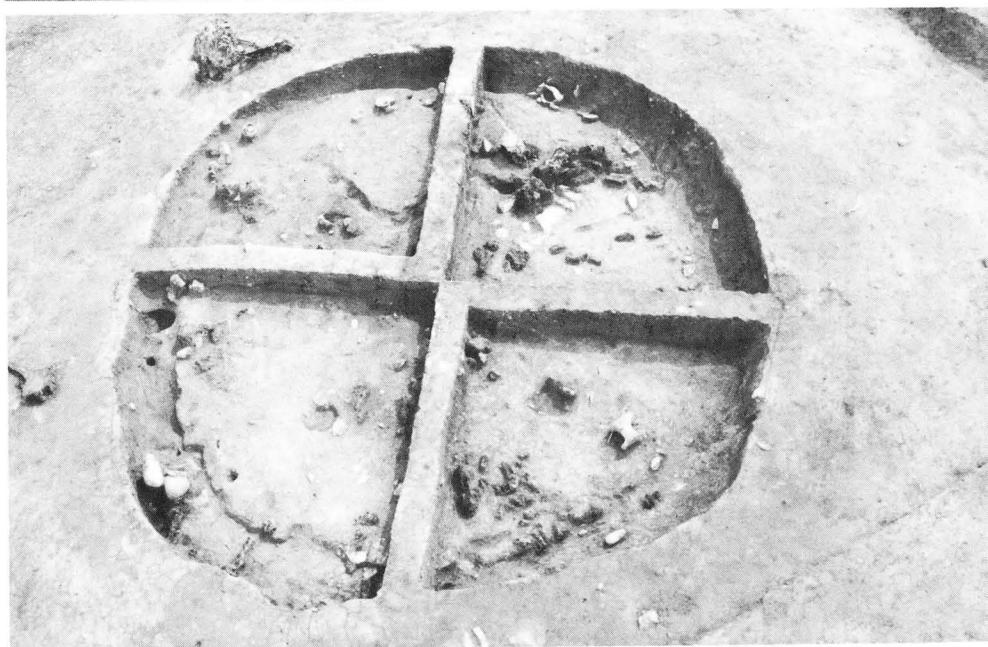


2号住居址小柱穴群（西から）

3号住居址  
(北東から)



3号住居址  
遺物検出状  
況



5号住居址  
(北東から)



図版3 住居址

6号住居址  
(南から)



7号住居址  
(西から)



7号住居址  
焼土検出状況  
(炭化材  
除去後、南  
西から)

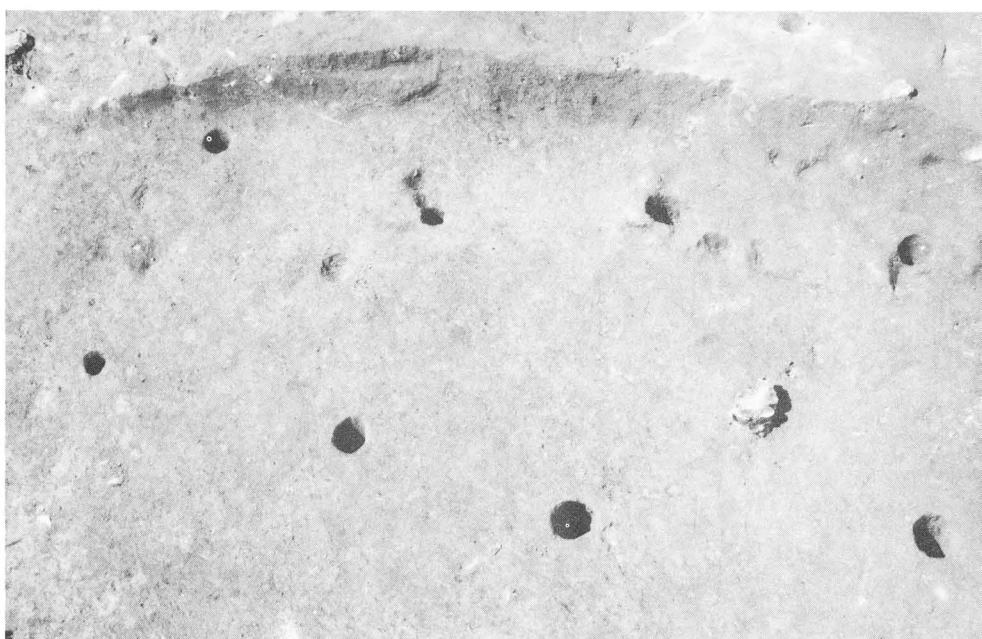


図版4 住居址

7号住居址  
焼土部分  
(西から)



1号建物址  
(南東から)



1号建物址  
遺物検出状況  
(南西から)



図版5 住居址  
建物址

2号建物址  
(南東から)



3号建物址  
(東から)



左 3号建物址  
P 2検出状況(西から)



右 4号住居址  
南方柱穴検出状況

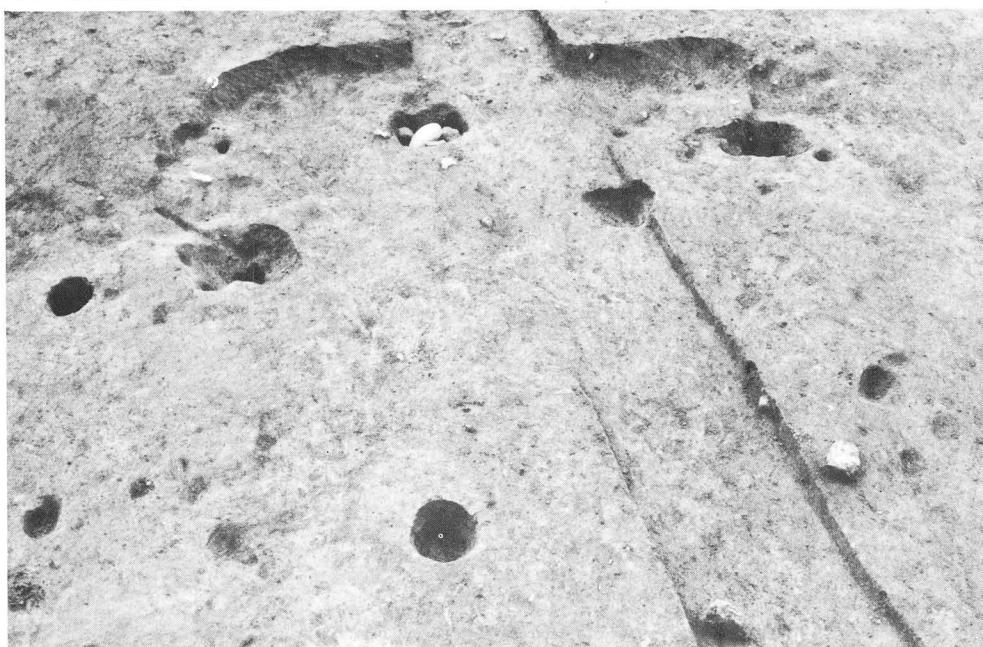


図版6 建物址

1号段状遺構  
(南東から)



3号段状遺構  
(東から)



4号段状遺構  
(南から)



図版7 段状遺構

5号段状遺構  
(東から)



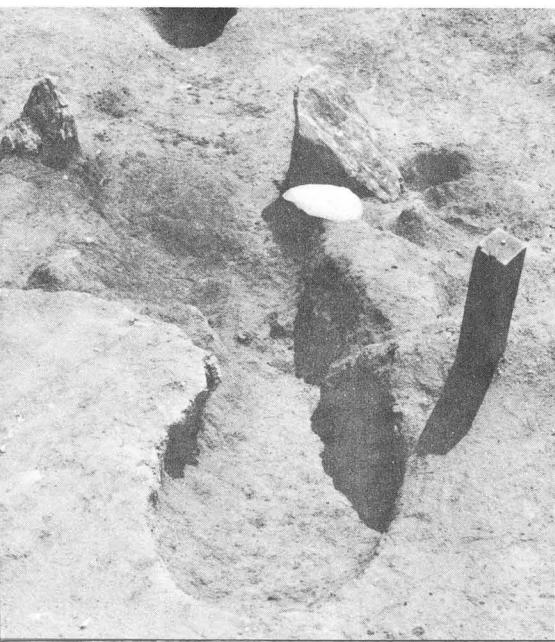
4号住居址  
(北西から)



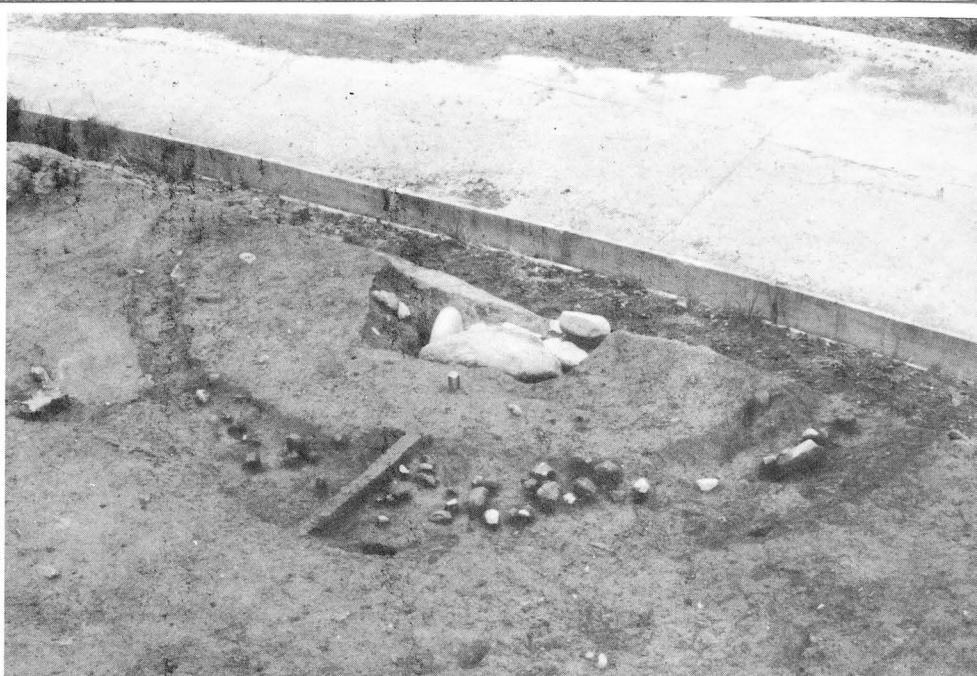
下左 4号住居址  
カマド  
(北西から)

下右 同  
(南東から)

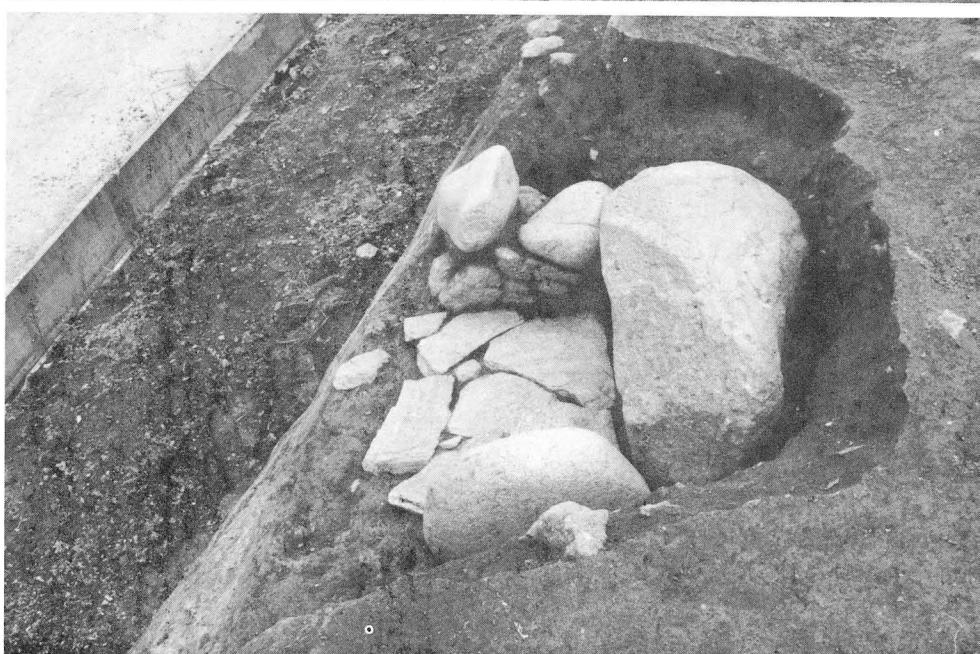
図版8  
段状遺構  
住居址



東藏坊1号墳  
(北西から)



同 石室  
(東から)



土 墓  
(南から)



図版9  
東藏坊1号墳  
土 墓

土壌 1 (中央部小  
ピット上の置き石  
除去後、西から)



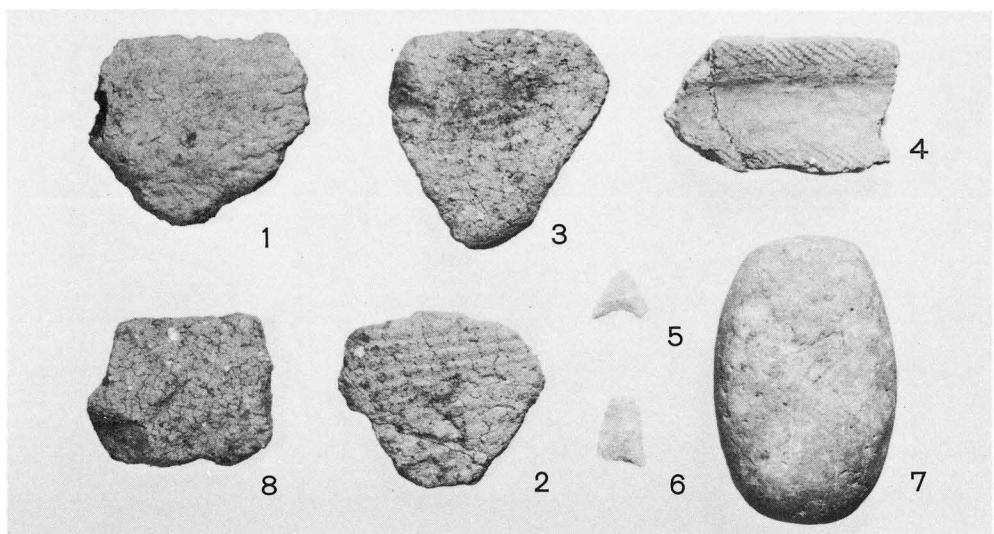
同 中央部  
(南東から)



土壌 2  
(西半部、西から)

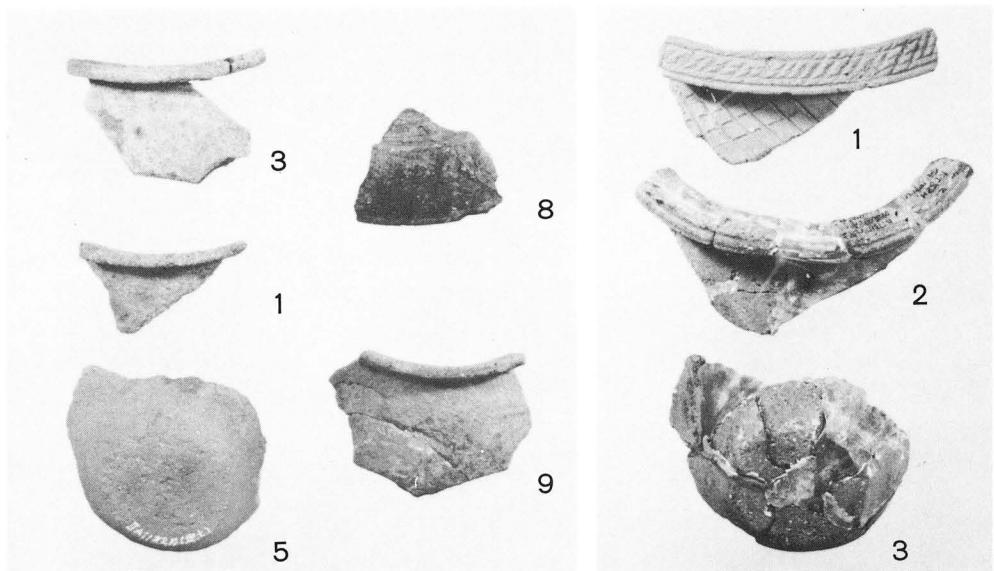


縄文土器  
石 器

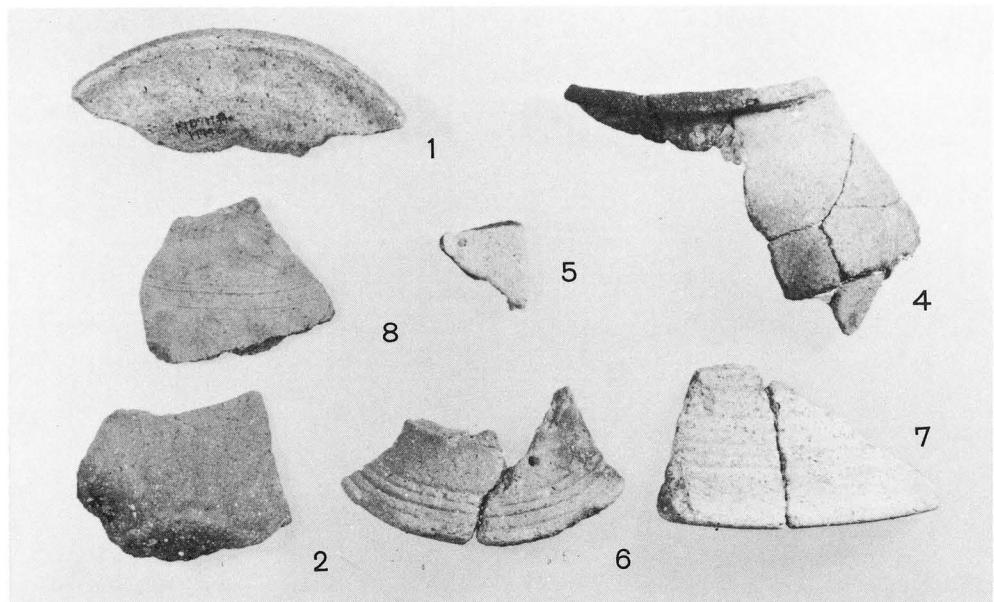


左 2号住居  
址出土

右 7号住居  
址出土



4号段状  
遺構出土



図版11 縄文土器・石器 1:2, 弥生土器(東蔵坊1式) 1:3

3号住居址  
出土土器



1



2



3



4



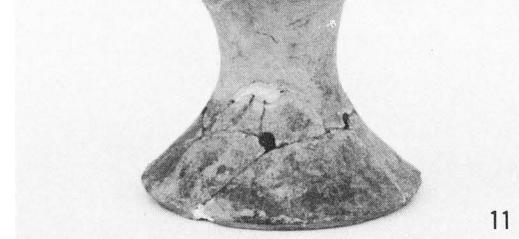
5



6



7



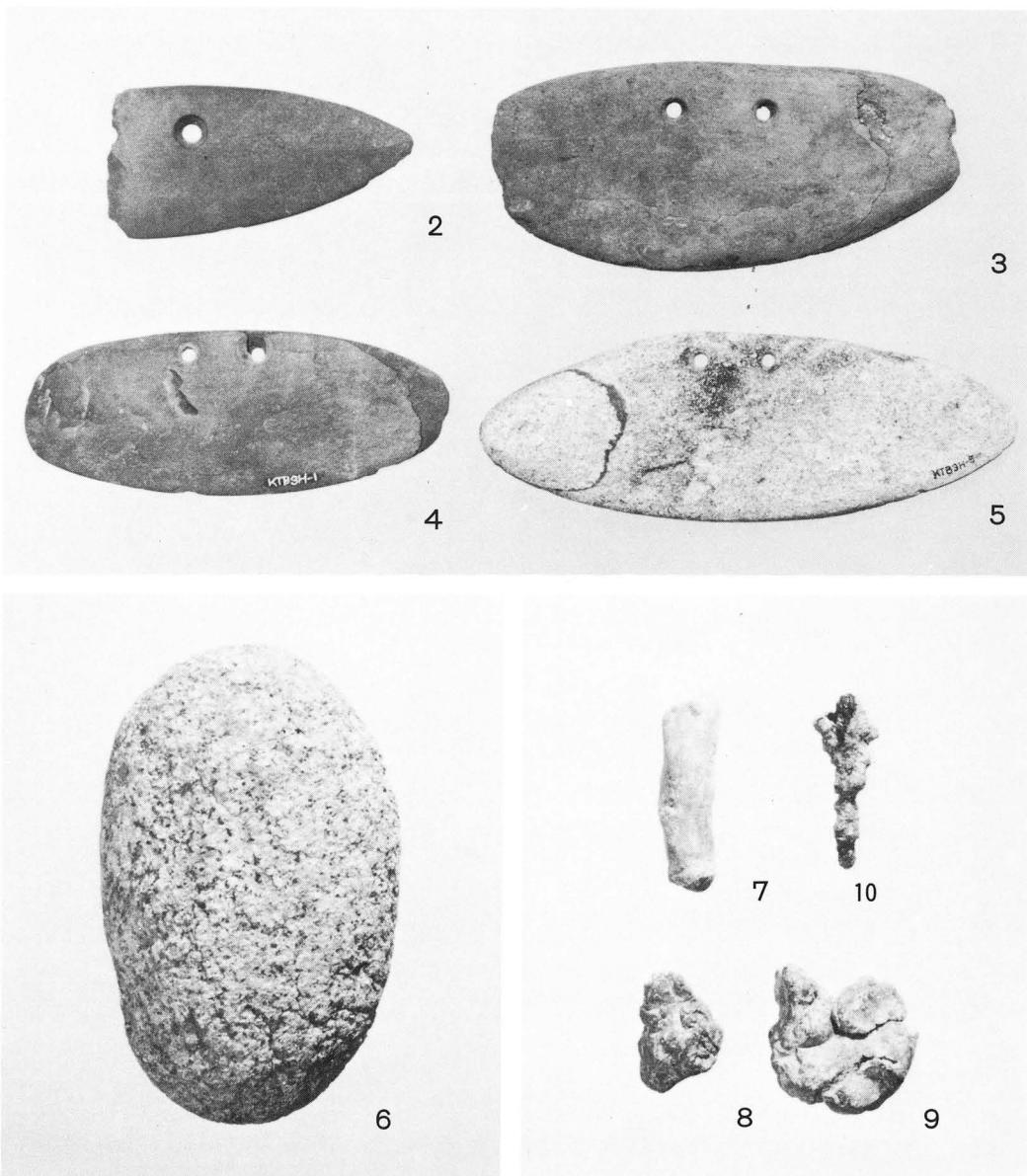
11



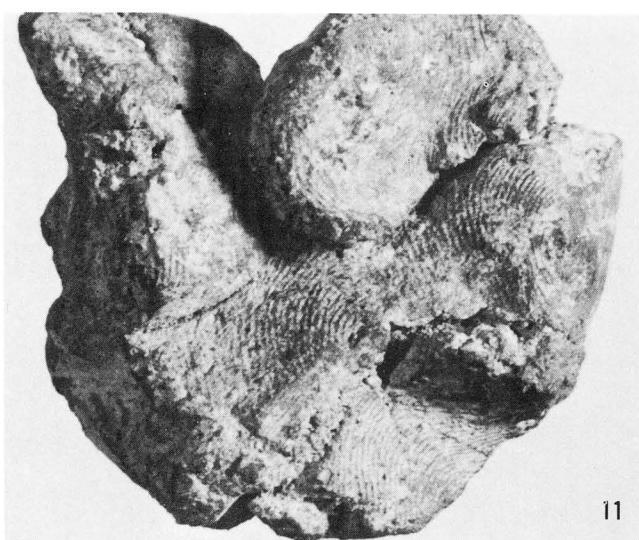
10



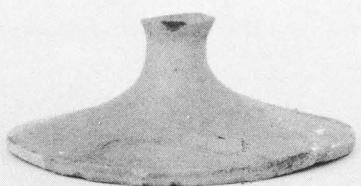
12



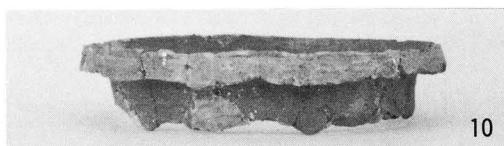
2～5 石庵丁  
 6 叩き石  
 7～9 土製品・粘土塊  
 10 不明鉄器 1：2  
 11 粘土塊 9 指紋痕拡大 2：1



図版13 石器・鉄器・土製品 1：2, 2：1



12



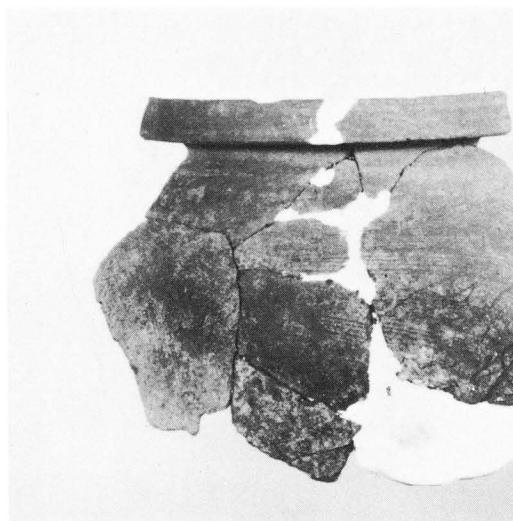
10



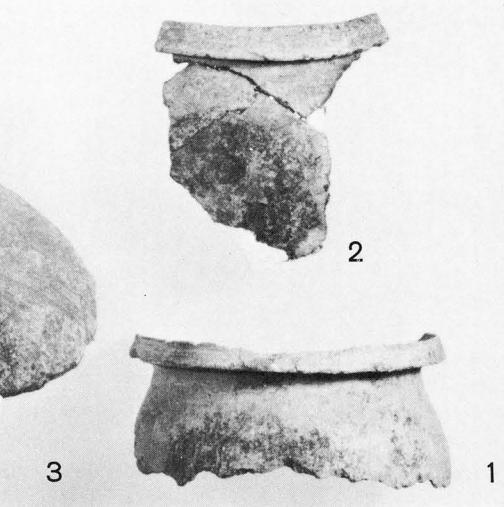
1



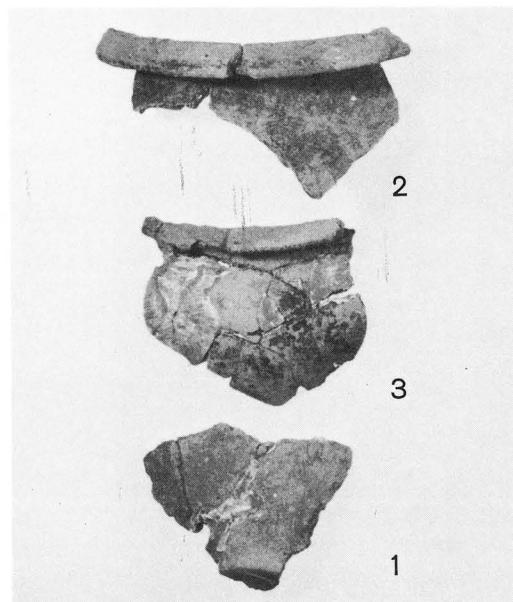
11



3



2

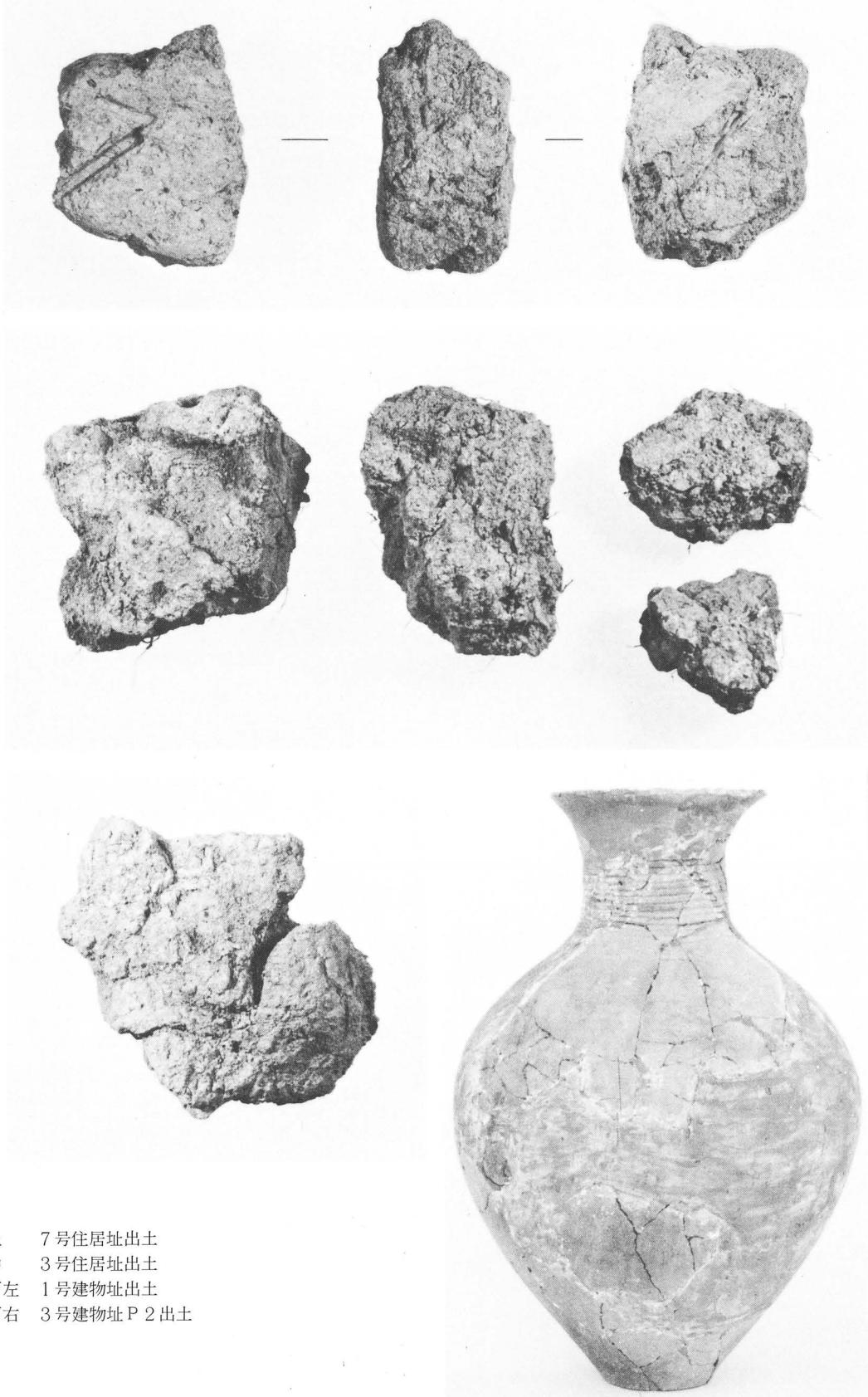


1



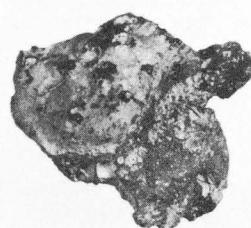
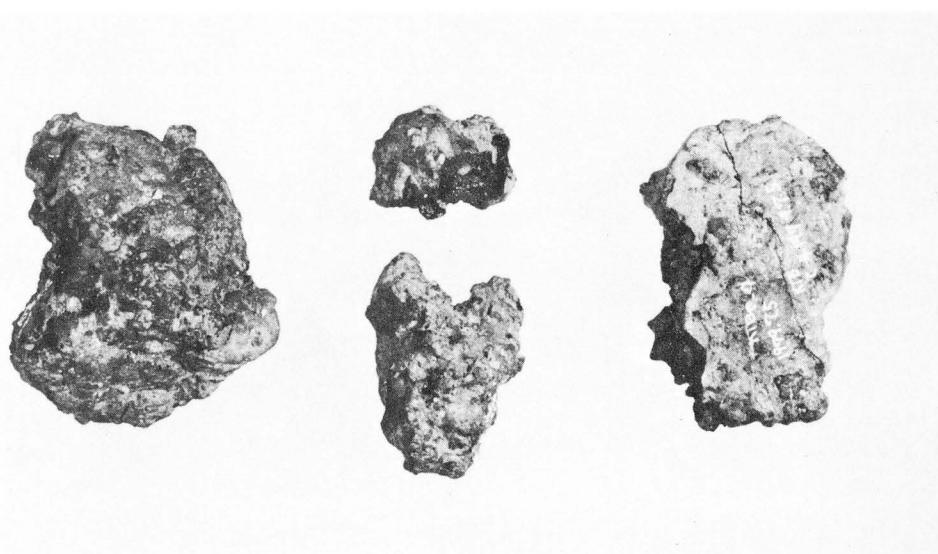
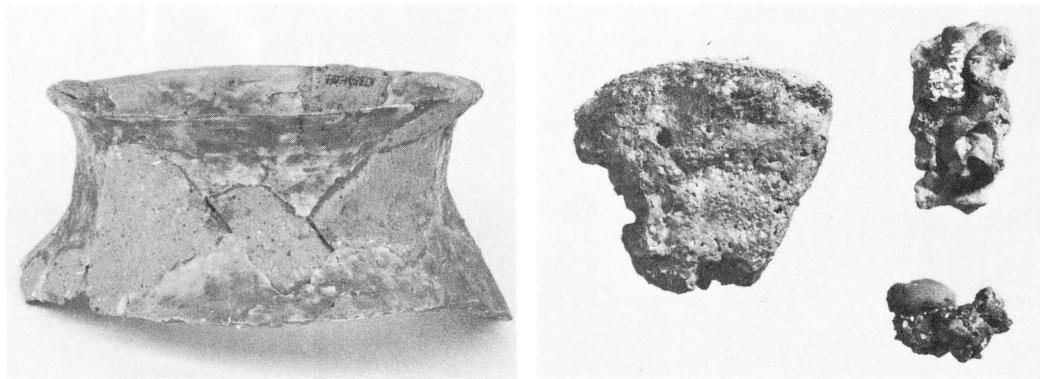
1

上 1号建物址出土  
中 2号建物址P4出土  
下 4号住居址南方柱穴出土



上 7号住居址出土  
中 3号住居址出土  
下左 1号建物址出土  
下右 3号建物址P2出土

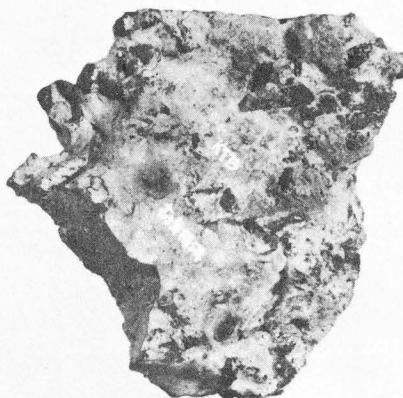
図版15 焼土塊 1:2, 弥生土器 1:4



上 4号住居址出土

中 K-3区出土

下 東藏坊1号墳周溝内出土



図版16 土師器 1:3, 鉄滓 1:2

## **東蔵坊遺跡B地区発掘調査報告**

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第9集

1981年3月31日 印刷発行

発行 津山市教育委員会  
津山市山下97の1

印刷 津山朝日新聞社印刷部  
津山市田町13